平成 30 年度香川県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月 (令和 3 年 11 月変更) 香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成30年度香川県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整 | |
|--------------|----------------------------------|-----------|
| | 備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域医療連携ネットワーク整備事業 | 11,486 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニー | 情報基盤の整備により医療機関連携方策を推 | 進し、各診療部 |
| ズ | 門での患者の重複検査や重複処方を避け、限り | ある医療資源を |
| | 有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある | 0 |
| | アウトカム指標: | |
| | ・K-MIX+による患者情報の参照件数(累 | (計): |
| | 約 35,800 件(H29)→45,800 件(H30) | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化 | ごするためのネッ |
| | トワークを運営し、中核医療機関から診療所に | 至る医療機関の |
| | 連携体制を構築する。 | |
| アウトプット指標(当初の | ・K-MIX+による患者情報の公開件数(累 | 、計): |
| 目標値) | 約 10,800 件(H29)→14,300 件(H30) | |
| アウトプット指標(達成 | ・K-MIX+による患者情報の公開件数(累計): | |
| 值) | 約 10,800 件 (H29) →13,900 件 (H30) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・K-MIX+による患者情報の参照件数(累 | (計): |
| | 約 35,800 件(H29)→49,200 件(H30) | |
| | ・K-MIX+による患者情報の公開件数(累 | (計) は、わずか |
| | に目標を下回ったものの、患者情報の参照件数(累計)は目標 | |
| | を大きく上回り、K-MIX+が活用され、県内の中核病院を | |
| | 核とした病病・病診連携体制や機能分担の促進が確認された。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | K-MIX+を活用することにより、紹介・ | 逆紹介の円滑な |
| | 連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投 | ちの抑制が図ら |
| | れた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 不要な検査や投薬を抑制できることから、診 | 療や検査に要す |

| | る時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。 |
|-----|--------------------------|
| その他 | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整 | |
|--------------|-----------------------------------|----------------|
| | 備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 2】がん診療施設設備整備事業 | 【総事業費】 |
| | | 15,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関(国公立及び公的医療機関を除く) | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 | |
| 背景にある医療・介護ニー | 地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分 | |
| ズ | 化・連携を進めるにあたり、がん医療の均て/ | ん化が課題となっ |
| | ており、がん連携拠点病院だけでなく、よりは | 地域に密着した医 |
| | 療機関においても一定のがん医療を提供できる | る体制を整える必 |
| | 要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・がんの年齢調整死亡率(75 歳未満)の 20% | 6減少:男 90.3、 |
| | 女 52.4 (H28) →男 88.2、女 47.4 (H35) | |
| | ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体 | 本制の維持:5 圏 |
| | 域→5 圏域 | |
| 事業の内容 (当初計画) | がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等 | |
| | の整備に要する経費に対する補助を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初の | ・設備を整備する医療機関数 2か所 | |
| 目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・設備を整備する医療機関数 5か所 | |
| 值) | ・がんの医療水準の充実強化 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・がんの年齢調整死亡率(75 歳未満)の 20%減 | 沙 (R5 に男 88.2、 |
| | 女 47.4):男 86.2、女 50.1 (H29) | |
| | ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持:5 圏 | |
| | 域→5 圏域 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 地域の中核となる医療機関に対し、施設設備面で課題となっ | |
| | ている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込ま | |
| | れる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 地域の中核となる医療機関に最新鋭の医療権 | 幾器を整備するこ |
| | とで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受す | |
| | ることが併せて可能となる。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備 | |
|----------------------|-----------------------------|----------------|
| | の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.3】病床の機能分化・連携を推進するた | 【総事業費】 |
| | めの歯科保健医療推進事業 | 81,057 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県歯科医師会、歯科診療所 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗 | |
| ーズ | 塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の | の予後の改善を |
| | 図るためには、歯科のない地域医療支援病院 | 完やがん診療連 |
| | 携拠点病院等において、病院内の口腔管理学 | |
| | し、患者の口腔機能の向上を図ることや、近 | 退院後の歯科治 |
| | 療・口腔ケアの継続が重要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・2025 年度に向け、地域医療構想上整備がよ | 公要な全県の回 |
| | 復期機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療 | の需要の逓減。 |
| | ・口腔管理実施人数:1,362人(H29末)→1,7 | 700 人以上 (H30 |
| | 末) | |
| | ・歯科訪問診療を実施している診療所数(居 | 宅のみ):87か |
| | 所(H27)→100か所(H35) | |
| 事業の内容(当初計画) | 歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及 | び歯科衛生士 |
| | を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、 | 病院内の退院 |
| | 時支援を行う部署等において退院時の歯科診 | 療所の紹介等 |
| | を行う。 | |
| | また、退院後の受け皿となる歯科診療所が | 行う、訪問診 |
| | 療に必要なポータブル歯科診療機器等の整備に対して補助 | |
| | を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・歯科のない病院等における口腔管理実施模 | 幾関数 7機関 |
| の目標値) | 以上(平成 29 年度末 5 機関) | |
| | ・助成する歯科診療所数 13 か所 | |
| アウトプット指標(達成 | ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数 7機関 | |
| (値) | 以上(平成30年度末 6機関) | |
| Liste Annual Control | ・助成する歯科診療所数 44 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・2025 年度に向け、地域医療構想上整備が収 | |
| | 復期機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療 | |
| | ・口腔管理実施人数:1,362人(H29 末)→1,6 | |
| | ・歯科訪問診療を実施している診療所数(居 | 宅のみ):87か |

所 (H27) →100 か所 (H35) (未観察) (1) 事業の有効性 歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣するこ とにより、周術期等において早期から院内で歯科医療職種 による口腔管理が可能となるとともに、コメディカルスタ ッフに対する患者への口腔ケアの指導・助言が行うように なり、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減や誤嚥性肺炎等の術 後感染の減少等が認められ、平均在院日数の短縮や患者の QOL 向上につながった。 また、在宅歯科診療に必要なポータブル設備整備を支援 することで、県民にとって安全・安心な在宅歯科医療提供体 制の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門 的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事 業が展開できた。

その他

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備 | |
|-------------|------------------------------------|------------------|
| | の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4】病床機能分化連携基盤整備事業 | 【総事業費】 |
| | | 845,880 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和3年年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療 | |
| ーズ | 資源で対応するために、医療機能の分化と連 | 携を進め、高度 |
| | 急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じ | じた医療を提供 |
| | する体制を整備することが不可欠である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・30 年度基金を活用して整備を行う回復期 | 病床数 約 210 |
| | 床 | |
| 事業の内容(当初計画) | 高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られ | れた医療資源で |
| | 対応するために、病床機能の分化・連携に向い | けた医療機関の |
| | 以下の施設・設備整備を支援する。 | |
| | ・回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟 | |
| | 等への転換 | |
| | ・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備 | |
| | ・地域医療構想説明会・セミナーの開催経 | |
| アウトプット指標(当初 | ・回復期リハビリテーション病棟等に転換す | る 病棟数 約4 |
| の目標値) | 棟 | |
| アウトプット指標(達成 | | |
| 値) | 棟 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | a table of the |
| | ・30年度基金を活用して整備を行う回復期症 | 房床数 約19床 |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 29 年度においては、補助内容を拡充した。 | |
| | たに有床診療所に補助を行うなど、さらなる回復期病床の | |
| | 整備等が図られた。 | (佐) マピー) L ユニギニへ |
| | 30年度においては、病床の機能分化・連携に向けた議論 | |
| | の進展に合わせて、30年度診療報酬改定を踏まえての補助 | |
| | 金活用のさらなる手上げが見込まれる。 | 事業を歴去し |
| | 今後、補助対象の拡大を検討するなど補助病に機能の分化・連携を推進する | J尹未と拟兀し、 |
| | 病床機能の分化・連携を推進する。 | |
| | (2)事業の効率性 | |

| | 補助事業の創設について、県内各病院・有床診療所に周知 |
|-----|-----------------------------|
| | を行うことで、本補助事業を活用するかどうかは別にして |
| | も、各医療機関が病床の機能分化・連携に向けた検討を行う |
| | 契機にもつながるものと考える。 |
| | 今後とも、事業内容を医療機関への周知会や地域医療構 |
| | 想調整会議などで周知することにより、補助事業の活用を |
| | 図り、病床機能の分化・連携を推進する。 |
| その他 | 別事業として、病床機能報告対象の全医療機関を対象と |
| | した地域医療構想説明会を、30年6月、令和元年6月に構 |
| | 想区域ごとに開催し、医療機関等の関係者に地域医療構想 |
| | の周知活動や補助内容の説明を実施しており、病床機能分 |
| | 化・連携を図った。 |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整 | |
|-------------|-------------------------------|----------------------------|
| ±₩ ħ | 備に関する事業 | I kn +z alk +b T |
| 事業名 | 【No. 5】院内助産所・助産所外来の設備整 | 【総事業費】 |
| | 備事業 | 28, 700 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和2年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域医療構想の達成に向けた医療機能の気 |)化・連携を進める |
| ーズ | にあたり、妊産婦の多様なニーズと産科医師 | Fの負担を軽減する |
| | ため、産科を有する医療機関等に助産師で気 | 分娩を完結できる院 |
| | 内助産所を整備する必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・産科医療提供体制における医療提供体制は | における医療機能の |
| | 分化・連携を促進する院内助産所数:2か所 | (H29 末) → 3 か所 |
| | (R1 末) | |
| | ・開設する院内助産所において、助産師のみ | で完結する分娩数: |
| | 5件以上 | |
| 事業の内容(当初計画) | 産科を有する医療機関等の開設者が、新たに医療機関等の施 | |
| | 設内に院内助産所を開設する場合の設備整備に対して、補助を | |
| | 行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・院内助産所の新たな開設 1か所 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・院内助産所の開設:2か所(H30年度→R元年度) | |
| 値) | ・院内助産所での分娩件数:14件(H30年度) |)、17 件 (R 元年度) |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・産科医療提供体制における医療機能の分化 | ・連携を促進する |
| | 院内助産所数:2か所(H29) | |
| | ・開設する院内助産所での分娩数:5件以上 | : (R1) |
| | R 元年度、1 医療機関が院内助産所の新た | たな開設に向けて取 |
| | 組み、助産師外来はスタートしものの、院内 | 引助産所の開所にま |
| | で至っておらず、県内院内助産所数の目標は達成できなかった。 | |
| | 院内助産所での分娩件数は、達成できた。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 院内助産所の開設により妊娠・出産・育児 | 己の過程で、一貫し |
| | て妊婦に寄り添った支援を安全・安心・快通 | 適に受けられる体制 |
| | が整い、妊婦の多様なニーズに応えることか | ぶできる。 |
| | (2) 事業の効率性 | |

| | 正常経過の妊産婦の健康診査と保健指導を助産師が行うこと | |
|-----|-----------------------------|--|
| | で、産科医師の負担軽減となる。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の | の施設又は設備の整 |
|---|-----------------------------------|------------------|
| | 備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.6】多職種による地域包括ケアにおけ | 【総事業費】 |
| | る安全な服薬推進事業 | 1,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | 1 |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 在宅医療・介護の現場では、薬の飲み忘れ | 1、飲み間違い、残 |
| ーズ | 薬等の問題や薬の効果と副作用に疑問がある | るものの、薬剤師へ |
| | の要請につながっているケースはまだ少なく | 、薬剤師、看護師、 |
| | ケアマネジャー等の多職種で、退院後の在宅 | 三医療・介護におけ |
| | る安全な服薬管理ができるよう、医療介護運 | 連携体制の構築が必 |
| | 要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必 | 公要な全県の回復期 |
| | 機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療の需 | 言要の逓減。 |
| | ・他職種から薬局・薬剤師へのモデルケース | ス的な相談件数を 8 |
| | 件以上増加させる。 | |
| 事業の内容(当初計画) | より多くの薬局で多職種との連携体制を構築するため、薬剤 | |
| | 師、看護師、ケアマネジャー等の多職種研修会を実施する。ま | |
| | た、訪問薬剤管理指導についての研修を受講 | 毒し、各地域で推進 |
| | の核となる薬剤師等を中心に、多職種と連携 | 隽しながら地域ごと |
| | に実践したモデルケースの検証結果を各薬局に周知し、多職種 | |
| | 連携の取組みを呼びかける。 | |
| アウトプット指標(当初 | 8支部でのモデルケースの実施。 | |
| の目標値) | ・安全な医療を提供できた事例、副作用を図 | 5止できた事例8件 |
| | 以上。 | |
| アウトプット指標(達成 | ・8支部で研修会・意見交換会の実施。 | |
| 値) | ・連携により、安全な医療を提供できた事例 | |
| Listly Listed to the Control of the | きた事例(平成 29 年度 18 件→平成 30 年 | F度 171 件) |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・多職種連携による安全な服薬管理のための | |
| | ・他職種から薬局・薬剤師へのモデルケース | ス的な相談件数の増 |
| | 加 | |
| | ・収集事例をとりまとめた冊子を薬局に配布 | 万し、活用を促す |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 薬剤師、医師、歯科医師、看護師、ケアマ | マネジャー、理学療 |

| | 法士、社会福祉士など多職種の相互理解と在宅医療・介護現場 |
|-----|-------------------------------|
| | の実状や課題への共通認識が深まり、連携体制が構築された。 |
| | 平成 29 年度に収集した事例を事例集として冊子に取りまと |
| | め、薬局へ配布し、情報共有することで安全な服薬管理指導の |
| | 一助となったことから、一定の効果が得られたと考えている。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 地域薬剤師会支部長会の場を活用するとともに他事業と連携 |
| | することにより、地域の実状に応じた効率的な事業執行ができ |
| | た。 |
| | また、多職種の方に、薬剤師の仕事内容・取り組み等を周知・ |
| | PRすることが出来、連携を深めることができた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備 | | |
|-------------|---------------------------------|----------------------------|--|
| -LANG T | の整備に関する事業 | | |
| 事業名 | 【No.7(医療分)】 | 【総事業費】 | |
| | 多職種協働によるチーム医療推進に資する | 1,520 千円 | |
| | 人材育成のための講習及び研修実施事業 | | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | |
| 事業の実施主体 | 香川県歯科医師会 | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | 1 | |
| | □継続 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 多職種間での連携体制を推進するため、医 | 療・介護に携わ | |
| ーズ | る関係者が口腔機能管理について十分に理角 | 解し、情報共有 | |
| | を図ることが重要である。 | | |
| | アウトカム指標: | | |
| | │ ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介詞 | 嬳関係者数の増 | |
| | 加:849人(H29末)→1,200人(H30末) | | |
| 事業の内容(当初計画) | 医科・歯科連携及び医療介護連携を推進す | るため、医 | |
| | 師、歯科医師のみならず、看護師、ケアマネ | ベージャー等の | |
| | 多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防 | 等に有用な医 | |
| | 科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施 | 画にかかる支援 | |
| | を行う。 | | |
| アウトプット指標(当初 | ・研修会の開催回数 10回(H29末)→13回 | 回 (H30 末) | |
| の目標値) | ・受講者数 849 人(H29 末)→1,200 人(H | [30 末) | |
| アウトプット指標(達成 | ・研修会の開催回数 10回(H29末)→11回 | 団 (H30 末) | |
| 值) | ・受講者数 849 人(H29 末)→999 人(H30 末) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | ・口腔機能管理の重要性を理解する医療が | う護関係者数の | |
| | 増加:849人(H29末)→999人(H30末) | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | │ │ 多職種を対象とした研修会を実施し、チー | -ム医療または | |
| | 医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、 | | |
| | チーム医療の推進が図られた。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが | | |
| | 深いことから、多くの職種に研修会の参加を | 深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施した | |
| | ことにより、知識・技術を共有することができ、今後、地域 | | |
| | での効果的な多職種連携が期待できる。 | | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
|-------------|---|----------------|
| | 【No.8 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| 7 // 1 | 重症心身障害児(者)にかかる在宅支援事業 | 10,487 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | , , , , , , |
| 事業の実施主体 | 医療型短期入所事業所 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | 4 ~ × +4) 1 . |
| 背景にある医療・介護ニ | 重症心身障害児(者)等の中には、在宅療剤 | |
| ーズ | ものの、現在の体制では円滑かつ安心できる | |
| | 移行ができないことから、その支援が必要で | 0 |
| | また、重症心身障害児(者)の介護負担軽 | |
| | 型短期入所の受入体制整備が求められている | |
| | 用の要望が多い1施設において、満床により | |
| | 入ができない状況が続いていたことから、空 実施する。 | ど休催保事業を |
| | アウトカム指標: | |
| | / ソトルム指標: ・重症心身障害児 (者) の入院医療から在宅図 | 記憶への移行の |
| | ・ 重症心分障音光(有)の八院医療がら任石は 推進。 | S/原、NO/1911 07 |
| | - ** - ** - ・慢性期機能の適正化。 | |
| | - とは別域能の過去に。 - 指定医療型短期入所事業所において、1施設について在 | |
| | 宅の重症心身障害児(者)のための受入病床を2床確保する | |
| | │ │ことで、満床を理由にサービス利用の希望を | ・断る回数 0 回 |
| 事業の内容(当初計画) | 在宅の重症心身障害児(者)の病床確保の | ための経費と |
| | して、医療型短期入所にかかる自立支援給付 | 費相当額を支 |
| | 給し、運営に対する支援を行う。(ただし、) | 実施機関が医 |
| | 療型短期入所サービスを提供した日を除く。 | また、未利用 |
| | 病床に対する補助は全体の50%を上限とす | -a) |
| アウトプット指標(当初 | ・支援施設数 1施設 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・支援施設数 1施設 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・重症心身障害児(者)の入院医療から在宅園 | 医療への移行の |
| | 推進。 | |
| | ・慢性期機能の適正化。 | |
| | ・指定医療型短期入所事業所において、1 | |
| | 在宅の重症心身障害児(者)のための受入病局 | 床を2床確保す |

| | ることで、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数 0 回 |
|-----|---|
| | (1)事業の有効性 本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が2床確保され、在宅の重症心身障害児(者)に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 (2)事業の効率性 安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児(者)にかかる在宅介護の支 |
| その他 | 援が推進された。 |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備 | |
|-------------|--|-----------------|
| | の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.9 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 高齢者における「口から食べる楽しみ」の支 | 2,100 千円 |
| | 援体制整備事業 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 □継続 / ☑ 終了 | 1 |
| 背景にある医療・介護ニ | 在宅療養においては、地域資源(人材)の | 不足、情報共有 |
| ーズ | の不備等のため、経口摂取(口から食べるこ | |
| | ための取組みが遅れており、また、咀嚼能力質 | |
| | ついて専門的な評価ができる歯科医師、歯種 | 斗衛生士がほと |
| | んど関わっていない状況である。このことか | |
| | る経口摂取を維持するための支援のあり方に | |
| | 専門職を含んだ多職種で検討し、在宅におけ | る「口から食べ |
| | る」支援体制を構築する必要がある。 | |
| | - 入退院を繰り返しがちな高齢者の中には、 | 在宅療養の希 |
| | 望はあるものの、現在の体制では円滑かつ安心できる在宅 | |
| | 療養への移行ができないことから、その支援が必要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・慢性期機能の適正化。 | |
| | ・何でもかんで食べることができる者の割合: 71.2%(H28) | |
| | →80%以上 (H34) | |
| 事業の内容(当初計画) | 歯科医師または歯科衛生士等が、在宅高齢 | |
| | 下能力及び栄養状態等を把握した上で、個々に応じた口腔 | |
| | 機能向上のための訓練、食事の内容等につレ | ヽての指導をモ |
| | │ デル的に実施し、その指導内容等について多 | B 職種(医師、 |
| | 薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、ケアマネ | ベジャー等)で |
| | │ │評価・検討することにより、経口摂取を維持 | 宇するための支 |
| | 援方法の確立を図る。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向」 | 上のための指導 |
| の目標値) | を受けた人数 9人 (H29 末) → 20 人以上 (H30 末) | |
| | ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 88 | 人 (H29 末) → |
| | 40 人以上(毎年) | |
| アウトプット指標(達成 | ・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向」 | |
| 値) | を受けた人数 9人 (H29末) →19人 (H30 | |
| | ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 7 | 3 人 (H30) |

事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・慢性期機能の適正化。 ・何でもかんで食べることができる者の割合: 71.2%(H28) →80%以上 (H34) 県民健康・栄養調査は5年に1回の調査のため。 ・食支援体制整備の重要性を理解する医療介護関係者数の 増加 88人 (H29末) →161人 (H30末) (1) 事業の有効性 地域の医療・介護関係者および民間事業者等が協働し、研 修会及び検討会等を実施したことにより、在宅高齢者に対 する口腔・栄養管理支援体制の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 医療・介護関係者の連携がすでに整っている地域をモデ ル地域として選定することよって、効率的かつ円滑な事業 の実施が期待できる。 その他

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備 | | |
|-------------|--|-----------|--|
| | の整備に関する事業 | | |
| 事業名 | 【No.10(医療分)】 | 【総事業費】 | |
| | かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX) | 19,000 千円 | |
| | 読影医支援事業 | | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | |
| 事業の実施主体 | 香川県医師会 | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | ı | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 病巣の早期発見には高度な知識と経験を持 | 寺つ読影医によ | |
| ーズ | る診断が効果的だが、読影医の不足が課題と | なっており、読 | |
| | 影支援を主な機能とする K-MIX において画像 | 象を集約化し、 | |
| | 安定的な運用を行うことで、遠隔医療の推進 | を図る。 | |
| | アウトカム指標: | | |
| | ・K-MIX 参加施設の拡大 10 施設増 | | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域の急性期医療を担う中核病院等の読影 | /機能強化を図 | |
| | るため、医師会が実施する読影支援に対し補助を行う。 | | |
| アウトプット指標(当初 | ・読影件数 約 10,200 件 (H29 末) → 約 11,000 件 (H30 | | |
| の目標値) | 末) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・読影件数 約 10, 200 件(H29 末)→ 約 12, 800 件(H30 | | |
| 値) | 末) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | ・K-MIX 参加施設の拡大 11 施設増 | | |
| | | | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | 読影医への支援により、K-MIX 読影機能を支援する読影 | | |
| | 医の確保がなされ、安定的な K-MIX の運用が図られること | | |
| | で、遠隔医療の基盤が整備された。 | | |
| | (2) 事業の効率性 | | |
| | 読影依頼を希望する医療機関と支援側医療 | 寮機関のマッチ | |
| | ングを図ることにより、効率的な読影支援が | ぶ行える。 | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備 | |
|------------------|---|----------------------------------|
| | の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.11 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 高齢者医療に関する医科歯科連携事業 | 9,250 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進展により、地域完結型の医療扱 | 是供体制を整備 |
| ーズ | することは喫緊の課題であり、地域における | る医療介護関係 |
| | 者の連携の強化を図る必要がある。特に骨料 | 且鬆症は要介護 |
| | になるリスクが高い疾患であることから、骨 | 骨粗鬆症のハイ |
| | リスク者に対して早期に対応できる体制を構 | 構築し、高齢者 |
| | の健康状態を維持・改善することで、病院から | うの退院促進及 |
| | び慢性期の入院患者の逓減を図る。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が絹 | 迷続的に機能し |
| | ている歯科医療機関数:21 か所(H29 末)- | →25 か所(H30 |
| | 末) | |
| 事業の内容(当初計画) | 医科歯科連携の強化や、慢性期機能の適正化及び強化を | |
| | 図るため、骨粗鬆症予防及び骨粗鬆症の早期治療、転倒予 | |
| | 防等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を行う。ま | |
| | た、医科・歯科連携に資する人材を確保するため、歯科診 | |
| | 療所に骨密度解析機器の整備を推進するとともに、歯科受 | |
| | 診者への骨粗鬆症スクリーニングを行い、医科への受診勧 | |
| | 奨及び医科へ骨粗鬆症の診断・治療を依頼す | るモデル事業 |
| | を支援する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・研修の受講者数(累計) 40人(H29末) | →100 人 (H30 |
| の目標値) | 末) | |
| | ・骨密度解析機器整備件数(累計) 21件(I | H29 末) →25 件 |
| | (H30 末) | (1) |
| アウトプット指標(達成 | ・研修の受講者数 (累計) 40 人 (H29 末)→62 人 (H30 末) | |
| 値) | • 骨密度解析機器整備件数(累計) 21 件(I | H29 末)→26 件 |
| +W 0 + H H H + H | (H30 末) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | N(&+ LL) = LX (|
| | ・骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が組みなる。 | |
| | ている歯科医療機関数 : 21 か所 (H29 末) - | →26 カ ^ュ 月1 (H30 |
| | 末) | |

| | (1) 事業の有効性 |
|-----|-----------------------------|
| | 研修会の実施等により、骨粗鬆症の現状および予防、治療、 |
| | また本機器に対する理解、スクリーニング検査の留意点が |
| | 深まり、本機器の導入の促進が図られ、医科歯科連携の強化 |
| | につながった。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 骨粗鬆症は高齢者に多くみられることから、地域バラン |
| | スを考慮しながら高齢者の来院割合が高い歯科診療所を選 |
| | 定し、事業を執行した。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | |
|-------------|---|----------------------------|--|--|
| 事業名 | 【No.12 (医療分)】 | 【総事業費】 | | |
| | 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業 | 85,500 千円 | | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | | |
| 事業の実施主体 | 小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町 | | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | 1 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 小豆構想区域における医療機能ごとの必要 | 要病床数に応じ | | |
| ーズ | た医療機能の確保を図るためには、医師確保 | 呆・スキルアッ | | |
| | プ、島外への搬送体制の整備、住民への普及り | 啓発が必要不可 | | |
| | 欠である。 | | | |
| | アウトカム指標: | | | |
| | ・今後策定する地域医療構想における小豆構 | 芽想区域の 2025 | | |
| | 年の必要病床数の確保 | | | |
| 事業の内容(当初計画) | 公立2病院が再編・統合し、新たに開院し | た小豆島中央 | | |
| | 病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制 | 削の核となるた | | |
| | めの取組みを支援することで、急性期から憶 | 曼性期、在宅医 | | |
| | 療まで、基本的な医療については、島内で多 | 療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供で | | |
| | きる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度 | | | |
| | で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携 | | | |
| | 体制の構築を図る。 | | | |
| アウトプット指標(当初 | ・小豆島中央病院における医師確保 4名 | | | |
| の目標値) | ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3回 | | | |
| | - 小豆構想区域の回復期機能の病床数の増加 102 床 (2025 年必要病床数 102 床) - (2017 年病床機能報告 0 床) | | | |
| アウトプット指標(達成 | ・小豆島中央病院における医師確保 4名 | | | |
| 値) | ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3回 | | | |
| IIE./ | ・小豆構想区域の回復期機能の病床数 15 月 | · | | |
| | 括ケア病床) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | | |
| | ・今後策定する地域医療構想における小豆様 | 芽想区域の 2025 | | |
| | 年の必要病床数の確保 | | | |
| | (1)事業の有効性 | | | |
| | 地域医療に係る住民に対する普及啓発す | ¥業を行うこと | | |
| | で、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安 | | | |
| | 定的に提供するための基盤整備が進んだ。また、香川大学医 | | | |
| | 学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内 | | | |
| | での安定的な医療提供体制の構築を支援でき | きた。 | | |

| | (2)事業の効率性 小豆島中央病院において、各診療所等の機器等を一括で 調達することにより、効率的な執行ができた。小豆島中央病 院の開設1周年に合わせてイベントを行うなど、効果的な 普及啓発が行えた。 |
|-----|--|
| その他 | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------|------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No. 13(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 訪問看護推進事業 | 518 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 2025年を目途に地域包括ケアシステム | ムの構築を実現 |
| ーズ | するためには、県全体で、訪問看護を推進す | る必要がある。 |
| | アウトカム指標: | |
| | ・訪問看護事業所2か所増加:83か所(H29 | 末) →85 か所 |
| | (H30 末) | |
| 事業の内容(当初計画) | 関係者による協議会を開催し、訪問看護の | 推進方法や機 |
| | 能強化型訪問看護ステーション整備について | の課題検討、 |
| | 関係者間の連絡調整、訪問看護事業所等から | の相談対応や |
| | 訪問看護に関する実態調査を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ·訪問看護推進事業協議会開催日数 2回 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ·訪問看護推進事業協議会開催日数 2回 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・訪問看護事業所2か所増加:83か所(H29 | 末) →89 か所 |
| | (H30 末) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、記 | 坊問看護の推進 |
| | は重要である。訪問看護の提供における課題 | 0等を訪問看護 |
| | 推進協議会で継続的に検討をすることで、記 | 坊問看護の質の |
| | 向上や、機能強化型訪問看護ステーション関 | 昇設に向けた課 |
| | 題の把握につながった。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関 | 関係機関で構成 |
| | されており、課題等の検討や調整がスムーズ | に実施できた。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|--------------------|---|-------------------|
| 事業名 | 【No.14 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業 | 4,040 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 訪問看護を推進するために、訪問看護職員 | 員の資質向上や |
| ーズ | 急性期病院等の看護職員の訪問看護への理角 | 翼を図る必要が |
| | ある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・県内訪問看護職員数 20 人増:335 人(H29 | 9末)→325人 |
| | (H30 末) | |
| 事業の内容(当初計画) | 訪問看護ステーション等の看護職員への研 | 「修のほか、急 |
| | 性期病院看護職員に対し、訪問看護ステーシ | /ョンでの実地 |
| | 研修などを実施する。また、各病院等からの | 特定行為研修 |
| | 受講希望者への受講料等の一部を助成する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・訪問看護に関する研修受講者数 150人 | |
| の目標値) | ・特定行為研修受講者数 10 人(H29 末)→2 | 0人(H30末) |
| アウトプット指標(達成 | ・訪問看護に関する研修受講者数 121人 | |
| 値) | ・特定行為研修受講者数8人(H29 年度)→13 人(H30 年 | |
| | 度) | |
| | 目標には達成しなかったが、在宅医療を担う特定行為研した。または、日間には、大きのでは、ためでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、ためでは、ためでは、大きのでは、ためでは、ためでは、ためでは、ためでは、ためでは、ためでは、ためでは、ため | |
| | 修受講修了者は3名(H28 末)から累計 24 名(H30 末)に 増加しており、体制推進に繋がっていると考える。 | |
| 本米の大払い お 茲い | | える。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: |) +;) \260 I |
| | ・県内訪問看護職員数 20 人増:335 人(H29 (H30 末) | 9 未)→308 八 |
| | · , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | |
| | (1)事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施する | ととして 計明 |
| | | , ,,,,, |
| | 看護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪り | |
| | 問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | (2) 事業の効率性 各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで | |
| | 特別では、現代を表現では、現代を表現である。 | |
| | だ。 | -1//12 U// XE/U |
| その他 | | |
| C > 10 | | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|--|---|---------------------------|
| 事業名 | 【No.15 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 訪問看護サポート事業 | 2,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者意識調査等の結果によれば、施設へ | への入所希望に |
| ーズ | 比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス | ス利用等を希望 |
| | する人が依然として多く、要介護等認定者は | こその傾向が強 |
| | V, | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・訪問看護ステーション数 89 か所 (H29 ラ | 末) →100 か所 |
| | (H32 末) | |
| 事業の内容(当初計画) | 在宅医療・訪問看護を利用する者のニース | で多様化に対 |
| | 応し、専門性の高い訪問看護を提供できるよ | うにするた |
| | め、利用者等(患者・家族、医療関係者)及 | |
| | からの相談に応じたり、訪問看護技術等のス | |
| | 援を行うなど、タイムリーに利用者等及び試 | 調看護師を支 |
| | 援する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・平成 29 年度訪問看護利用件数の 10%増 | |
| の目標値) | (参考:訪問看護利用件数 26,281 件(H29 | 9) →28,910 件 |
| | (H30)) | 1.坐. 4 2 日式 |
| | ・訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平 | |
| マウンプ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 均 12,038件(H29)→13,000件(H30) | |
| アウトプット指標(達成 | ・平成 29 年度訪問看護利用件数の 10%増 (会会・計開手業利用体料、 26, 221 体 (U20 | N 20 220 /件 |
| (値) | (参考:訪問看護利用件数 26,281 件 (H29 (H30)) | 7) →30, 339 |
| | (1130)) ・訪問看護センターホームページアクセス体 | 上粉 1 か日亚 |
| | 均 12,038件 (H29) →17,503件 (H30) | F数 1 //-7万十 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 事未り行列は - 別十は | ・訪問看護ステーション数 89 か所 (H29 5 | 未)→105 か 所 |
| | (H30 末) | 100 77 77 |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本事業により訪問看護ステーションが 65 | カ所から 89 カ |
| | 所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強 | |
| | 護利用件数の増加が図られた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | \=\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | |

| | 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川 |
|-----|----------------------------|
| | 県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効 |
| | 果的に事業を実施できた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------|-----------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.16 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 在宅歯科医療連携室整備事業 | 4,664 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等 | との連携窓口、 |
| ーズ | 在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機 | 後器の貸出など |
| | を行う在宅歯科医療連携室の設置が必要であ | る。 |
| | アウトカム指標: | |
| | ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 20 個 | / 牛 |
| 事業の内容(当初計画) | 医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅 | 産歯科希望者の |
| | 相談窓口(診療所の紹介)、在宅歯科医療の | 普及啓発活動 |
| | 等の事業の実施により、今後需要の増加が見 | 込まれる在宅 |
| | 歯科医療を推進する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者:50 |)人 |
| の目標値) | ・在宅歯科医療機器の貸出件数:100件 | |
| アウトプット指標(達成 | ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者:28 | 3 人 |
| 値) | ・在宅歯科医療機器の貸出件数:145件 | |
| | ・在宅歯科医療の推進を目的とした研修会:1回 | |
| | 希望者と歯科医の結びつきにより連携室科 | 川用者は減少し |
| | たが、機器の貸出件数は増加しており、連携室の設置により | |
| | 在宅歯科医療の推進が図られている。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 13 位 | 件 (H30) |
| | | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療 | 寮を行っている |
| | 適切な歯科診療所を紹介することで、寝たき | きり等の方が歯 |
| | 科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。 | また、本事業に |
| | ついて歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まっ | |
| | てきている。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科語 | 診療を必要とし |
| | ている方へ在宅歯科診療制度についての情報 | 最提供および対 |
| | 応歯科診療所を紹介することで、歯科医療質 | |
| | 科診療が身近なものとなるとともに、これま | ドで在宅歯科診 |

| | 療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所 |
|-----|----------------------------|
| | についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診 |
| | 療所への患者の一極化の防止に繋がる。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | Ę |
|-------------|--|----------------|
| 事業名 | 【No.17 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域在宅歯科医療連携室整備事業 | 16,820 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進 | 生のため、郡市 |
| ーズ | レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括ラ | 支援センター等 |
| | 他業種との連携強化が必要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口 | 口腔機能管理者 |
| | 数 2,000 人(延べ数) | |
| 事業の内容(当初計画) | 郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関 | 1、介護施設、 |
| | 地域包括支援センター等との連携拠点を整備 | するために必 |
| | 要な経費及び運営経費に対して助成すること | で、地域医療 |
| | の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれ | る在宅歯科医 |
| | 療をさらに推進する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数:7 | か所 (H29 末) |
| の目標値) | →7か所維持(H30末) | |
| アウトプット指標(達成 | - 地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数: 7 | か所 (H29 末) |
| 値) | → 6 か所 (H30 末) | |
| | 支援期間の終了により、連携室数は1か月 | |
| | 支援後の病院では、医科歯科連携体制の維持 | に努めている。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口 | |
| | 数 2,000 人(延べ人数): 2,080 人(H30、延 | <u>へ人数)</u> |
| | (1)事業の有効性 | a car of the t |
| | 高松、東讃、小豆、中讃、西讃の各エリアは | |
| | 核病院に整備することができ、基幹病院、患 | |
| | 等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療菓 | |
| | ポートができるようになった。 | |
| | (2)事業の効率性 | 生子ファルボ |
| | 基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備 | , - |
| | 退院後の在宅及び介護施設等におけるスムー 提供を行うことができ、訪問歯科診療を必要 | |
| | 佐供を打りことができ、訪問歯科診療を必要 の十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。 | * C y の忠有 * ` |
| その他 | v/ 1 <i>別は1口原 、日 III) / V 1</i> I | |
| C VAIIE | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---|
| 事業名 | 【No. 18(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域医療教育支援センター支援事業 | 18,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川大学 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | I |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県においても、医師の地域偏在や診療科 | 斗偏在が指摘さ |
| ーズ | れるなど、地域医療に必要な医師を確実に研 | 催保する必要が |
| | ある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・県内医師数の増加(平成 28 年末 2,683 人) |) |
| 事業の内容(当初計画) | 医学生の地域での医療実習や地域枠医師の | キャリア支 |
| | 援、各種シミュレータを設置したスキルスラ | デボラトリーの |
| | 運営等を通じて、県内の医師等の生涯にわた | |
| | 維持・向上を支援することで、県内の医師等 | , |
| | 偏在の是正も目指している香川大学医学部附 | |
| | 療教育支援センターの運営に対して支援を行 | テ う。 |
| アウトプット指標(当初 | ・医師あっせん数 12人 | |
| の目標値) | THE STATE OF THE S | |
| アウトプット指標(達成 | ・医師あっせん数 18人 | |
| 值) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | 510 (V00 -b) |
| | ・県内医師数の増加 : 2,683 人 (H28 末) →2, | 718 人 (H30 末) |
| | | |
| | (1)事業の有効性 | 7 |
| | 医学部生の地域医療実習や、医学生修学資 | , , , , , , |
| | 療機関配置調整や意見交換会が計画的に進ぬ | |
| | か、医学生修学資金貸与者に対する細やかた | |
| | 導が熱心に行われており、これら施策が県内 | り医師剱の増加 |
| | に結びついているものと推測される。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | (2) 事業の効率は 県の地域医療を支える人材を、医学部入学 | から <u>を</u> 前・ |
| | これの地域区域を文える人材を、区子的パ子 臨床研修、専門資格取得に至るまで、細やかり | , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| | 成しており、また、スキルスラボを用いて、均 | |
| | 師の生涯にわたる医療技術の維持・向上の支 | _ , , |
| | 地域医療に必要な人材を着実に確保しつつあ | |
| | | √ √ 0 |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|--------------|
| 事業名 | 【No. 19(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 初期臨床研修医確保支援事業 | 2,440 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県においても、医師の地域偏在や診療和 | 4偏在が指摘さ |
| ーズ | れるなど、医師の確保が必要であり、そのたる | めには、県内で |
| | 初期臨床研修を受ける医師数を増加させ、県 | 具内定着を図る |
| | 必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・県内臨床研修指定病院のマッチング率:55 | 5.0% (H29末) |
| | →60%以上 (H30 末) | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内臨床研修病院が参画する協議会を組織 | 哉し、県外の合 |
| | 同説明会への参加や県内での合同説明会の | 開催等に取組 |
| | む。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・医師あっせん支援数 150 人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・医師あっせん支援数 148 人 | |
| 值) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・県内臨床研修指定病院のマッチング率:55 | 5.0% (H29 末) |
| | →60.6% (H30 末) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 県内外の合同説明会では、来訪者から好意 | |
| | トの回答を得ており、県内臨床研修病院につ | ••• |
| | 成功していると考える。また、パンフレットも | |
| | 学、各高校へと、計画的に配布し、広く地元と | 出身の医字生等 |
| | に県内での臨床研修の魅力を伝えている。 | |
| | (2)事業の効率性 | アウシ底利信力 |
| | 当県でも問題になっている医師の地域偏在 | |
| | 等の問題を解消するには、医師の確保が必要 めには、県内で初期臨床研修を受ける医師数 | |
| | めには、原内で初期臨床研修を受ける医師数 内定着を図る必要がある。このためには、合同 | , _ , |
| | アルーを図る必要がある。このためには、ロー フレット配布等を通じての積極的な広報が必 | |
| その他 | | |
| C V 7 [E | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---|
| 事業名 | 【No. 20(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 臨床研修医支援事業 | 22,894 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県では、臨床研修を終えた医師の多くが | 県外に就職し、 |
| ーズ | 全国に先行して医師の高齢化が進んでいるこ | ことから、若手 |
| | 医師の県内定着を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・45歳未満の若手医師数の増加(H28末96 | 62 人) |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の専門研修基幹施設が作成した専門研 | F修プログラム |
| | を広報するとともに、当該プログラムに登録 | し、県内の医 |
| | 療機関で研修を行う専攻医を支援する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・県内での専攻医採用数:50人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・県内での専攻医採用数:59人(H31年月 | 度採用者数) |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・45歳未満の若手医師数の増加:962 人(| (H28 末) →959 |
| | 人(H30末) | |
| | 実数としては3名減となっているが、人口 | |
| | 数では、99.0人(H28末)→99.7人(H30 オ | ₹)と 0.7 人増 |
| | 加している。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 研修プログラムに参加する若手医師に対し 軟み死体将見るままがわるおり、声明医 ※ | |
| | 整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合 | |
| | ための支援を行うことで、若手医師の県内定 は20年度から 新東即医制度が開始された | |
| | 成30年度から、新専門医制度が開始された 援対象者を、(一社) 日本専門医機構の認定↓ | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| | 援対家有を、(一位) 日本専門医機構の認定し 設による専門研修プログラムに参加する県 | |
| | 酸による専門研修プログラムに参加する第 げ、より多くの若手医師を支援することがて | |
| | (2) 事業の効率性 | . C /Co |
| | (2) 事業の効率に 県、医師会、大学、県内の中核病院が連携 | 名力 】 若毛医 |
| | 師のキャリア支援を行うことで、若手医師の | |
| | めに、香川県医療関係者が一体となり、取給 | |
| | る。 | , |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---------------|
| 事業名 | 【No. 21(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | データベース構築・情報発信事業 | 500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | ı |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されて | ており、本県に |
| ーズ | おいても、地域医療に必要な医師を確保する | 必要がある。 |
| | アウトカム指標: | |
| | ・県内医師数の増加(平成 28 年末 2,683 人) |) |
| 事業の内容(当初計画) | 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び | 医学生等を対 |
| | 象に、ホームページ上に登録医師データベー | -スを構築し、 |
| | 情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・医師あっせん数 1人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・医師あっせん数 0人 | |
| 値) | 相談は1件あったが、労働条件や希望勤剤 | |
| | つかず、県内医療機関への勤務には至らなか | った。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・県内医師数の増加 : 2, 683 人 (H28 末) →2, ′ | 718 人 (H30 末) |
| | | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び | |
| | 象に、ホームページ上に登録医師データベー | 0 1 |
| | を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等 | _ , . |
| | メルマガなども利用して、特に若手医師へ <i>0</i> 有益な情報を適宜提供するようにしており、 | |
| | 有益な情報を過量旋跃するようにしており、 提供が、医師数の増加に繋がるものと考えて | • - |
| | (2)事業の効率性 | . V・3。 |
| | (2) 事業の効率は 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘され | 1.ており 本県 |
| | においても、地域医療に必要な医師を確保す | |
| | 合同説明会等各種行事の案内や、各種相談の | , |
| | じて、本県への医師の定着を図るべく努力が | |
| | る。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|--------------------|
| 事業名 | 【No. 22(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 島嶼部UJIターン促進事業 | 1,998 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、市町 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医師の地域偏在においては、小豆保健医療 | 寮圏の医師確保 |
| ーズ | が喫緊の課題となっているほか、本県の特色 | 色でもある離島 |
| | へき地診療所の医師確保対策が必要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務す | けることになっ |
| | た県外出身勤務医数の増加(27年度まで1) | () |
| 事業の内容(当初計画) | 県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関 | を見学する際 |
| | の支援等を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・医師あっせん数 2人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・医師あっせん数 2人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務す | けることになっ |
| | た県外出身勤務医数の増加(27年度まで1) | () |
| | 平成30年度に見学に来ていただいた2名 | 呂の県外勤務医 |
| | のうち1名は、島嶼部ではないが、県内の医師 | 币不足地域にあ |
| | る医療機関へ平成31年4月から勤務いたた | ごいている。 |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 県外勤務医が県内島嶼部医療機関を見学す | トる際の支援等 |
| | を行うことにより、負担軽減を図り、島嶼部間 | 医療機関におけ |
| | る県外勤務医の採用につなげる。 | |
| | (2)事業の効率性 | N 1 188 - 1 -1-31- |
| | 各学会のブース展示や医師向け情報誌のオール 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 | |
| | の P R を行うことで、県外勤務医に対し、幅原 ta L で、ス | ムく本事業を広 |
| | 報している。 | |
| この44 | | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------------------|---|---|
| 事業名 | 【No. 23(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 産科医等育成・確保支援事業 | 70,476 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 産科医が不足していることから、産科医等 | 等の処遇改善や |
| ーズ | 将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産 | 産科医等の確保 |
| | を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・手当支給施設産科・産婦人科医師数:60人 | . (H28 末) →現 |
| | 状維持 | |
| | ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関質 | 勤務産婦人科医 |
| | 師数: | |
| | 8.9 人 (H28 末) →現状維持 | |
| 事業の内容(当初計画) | 産科医等の処遇を改善し、その確保を図る | |
| | 担当した産科医等に対して、分娩件数に応じ | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| | 支給する医療機関や、後期研修で産科を選択 | |
| | し研修医手当等を支給する医療機関に対して | .、 |
| マウトラット 世無 (坐知 | う。 · 产利医 <u></u> | 元 长 松 |
| アウトプット指標(当初 の目標値) | ・産科医等手当を支給する医療機関数 15日 ・産科医等手当支給者数 150人 | 医療機関 |
| アウトプット指標(達成 | | |
| 値) | · 産科医等手当支給者数 173 人 | |
| | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 事未 ⁰ /有 | ・手当支給施設産科・産婦人科医師数:60人 | (H28 末) →钼 |
| | 状維持(未観察) | |
| | ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関 | 勤務産婦人科医 |
| | 師数: 8.9 人(H28 末)→現状維持(未観察) | |
| | 香川県保健医療計画の見直し時期に合わせ | |
| | る調査に基づく数値のため、直近の調査が F | |
| | (1) 事業の有効性 | - |
| | 産科医等の処遇を改善し、その確保を図る | ため、分娩を担 |
| | 当した産科医等に対して、分娩件数に応じて | て分娩手当を支 |
| | 給する医療機関や、後期研修で産科を選択す | ける医師に対し |
| | 研修医手当等を支給する医療機関に対して、 | 財政支援を行 |
| | った。 | |

| | (2) 事業の効率性 |
|-----|---------------------------|
| | 産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す |
| | 医師の確保も図られた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|------------------|-------------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【No. 24(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 一般向け夜間救急電話相談事業 | 14,334 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小 | |
| ーズ | 児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う | |
| | 窓口の運営が必要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・受診回避率:84%(H29)→現状維持(H30 |)) |
| 事業の内容(当初計画) | 夜間における小児以外の県民向けの救急電 | |
| | 業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を | |
| | 民への安心をもたらすとともに、救急医療機 | と関の医師等の |
| | 負担軽減を図る。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | •年間相談件数:10,668件(H29)→10,000件以上(H30) | |
| アウトプット指標(達成値) | ・年間相談件数:10,668件(H29)→6,352件(H30) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・受診回避率:84% (H29) →72% (H30) | |
| | H29 年度の相談件数のうち、約 3,200 件が特定の利用者 | |
| | からの相談であったが、内容は緊急性の乏し | い不定愁訴が |
| | ほとんどであったため、受診回避率が高い方 | 向に振れた。対 |
| | し、H30 年度は当該利用者からの相談がほる | とんどなかった |
| | ため、相対的に受診回避率が低下した。 | |
| | しかし、県内救急病院の時間外患者のうち入院を必要と | |
| | しない軽症患者の割合は年々減少しており、当事業も一定 | |
| | 役割を果たしていることから、今後も当事業の利用促進と | |
| | 患者啓発に努めたい。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | を間の小児以外の救急患者について、看記しては、また。 | |
| | に対し電話にて相談、助言する体制を整備す | |
| | 県民への安心をもたらすとともに、救急医療 | 景機関の医師等 |
| | の負担軽減に寄与している。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談 | 火ツ約7割か助 |

| | 言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることか |
|-----|----------------------------|
| | ら、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきている |
| | と考えられる。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|---------------|-----------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No. 25 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 精神科医師県内定着促進事業 | 4,600 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、公立病院 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 県内の精神科医療体制については近年病院 | 売勤務医の確保 |
| ーズ | が難しくなっており、特に公立病院において | は医師の減少・ |
| | 病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが | 相次いでいる。 |
| | また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立を | 病院を中心とし |
| | た精神科医師の確保が急務である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・公立病院等における精神科常勤医師数 18 🛚 | 名(H29 末)→ |
| | 19名 (H30末) | |
| 事業の内容(当初計画) | 精神科医師の確保を図るため、精神保健指 | 6定医の資格が |
| | 取得できるなど精神科専門医師の育成を目的 | した精神科 |
| | 専門医育成プログラムを実施し、参加する後 | 労期研修医に奨 |
| | 励金を交付する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・県内精神科病院における後期研修医の受入 | 、れ数 5人 |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成値) | ・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 9人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・公立病院等における精神科常勤医師数 18 % | 名(H29 末)→ |
| | 19 名(H30 末) | |
| | | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | プログラム開始以来10名の研修医がプロ | ュグラムに参加 |
| | し、現在も県内精神科病院で臨床に携わって | いる。 |
| | また、プログラム参加者から9名が精神保健指定医の資 | |
| | 格取得申請を行い、現在、うち8名が精神保健指定医の資格 | |
| | を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携 | わっている。今 |
| | 後も、順次申請の見込みである。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 県内精神科病院が研修医を受け入れること | |
| | 精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症 | • |
| | とができ、早期に指定医としての活躍が期待 | fできる。 |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|---|-------------------------------|-------------|
| 事業名 | 【No. 26(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 精神科救急拠点病院体制整備事業 | 13,428 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県立病院 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加 | |
| ーズ | しており、負担軽減のための対応策が求められている。 | |
| | ①精神科病院 (特に総合病院の精神科) の間 | 別床や休床によ |
| | り、病床利用率が高い水準で推移し、救急 | 急のための空床 |
| | 確保が困難になっている。 | |
| | ②処遇困難者(過去に病院で問題を起こし | た者など) の受 |
| | 入れ先が確保できない場合がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・受入困難な救急患者受入のための空床を 1 | 病院で 365 日 |
| | 確保 | |
| | ・救急拠点病院の常勤精神科医師数 6 人(H2 | |
| 事業の内容(当初計画) | 県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24 | |
| | 時間 365 日の救急受入体制(医師及び空床)を確保し、か | |
| | かりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困 | |
| | 難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師 | |
| | の人件費及び病床確保のための経費の一部を支援する。 | |
| | 当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の | |
| | 輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽 | |
| マウンプット化価(火力 | 減を図る。 | 1 |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・精神科救急患者の受入病床数 3 病床確保 | |
| アウトプット指標(達成 | • 特神科教会男老の受入病店教 3 病店確保 | 1_ |
| 値) | ・精神科救急患者の受入病床数 3 病床確保 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| , | ・受入困難な救急患者受入のための空床を 1 | 病院で 365 日 |
| | 確保 | |
| | ・救急拠点病院の常勤精神科医師数 6人(H2 | 9)→7 人(H30) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場 | |
| | 合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったとき | |
| | に、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終 | 終的に受入れす |

| | ることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減 |
|-----|----------------------------|
| | された。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 最終的な受入先が確保されていることによって、患者に |
| | 対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間 |
| | 短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽 |
| | 減につながった。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|-------------------------------------|------------------|
| 事業名 | 【No. 27(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 離島患者等搬送支援事業 | 4,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしている | |
| ーズ | が、医療機関のない離島が 10 島あり、医療機関のある離島に | |
| | おいても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住 | |
| | 民の多くが急病等の際には、海上タクシー等 | Fの船舶により、 |
| | 本土に搬送されている。こうした搬送は、本 | 土側であれば、 |
| | 救急車で対応することが望ましくない、高度 | 医療が必要な傷 |
| | 病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要 | な傷病者等でな |
| | い「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とさ | れている事案が |
| | ほとんどであり、離島における海上タクシー | 等の船舶による |
| | 搬送は、救急搬送体制を代替しているもので | だはなく、離島に |
| | おける医療提供体制の確保を代替するもので | |
| | 当該事業の実施により、離島の医師をはじ | , -, ,,,,, |
| | 事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を | |
| | 図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資する | |
| | ものであると考える。 | |
| | アウトカム指標: 離りになける原規性は制の原因(医療発展者の会別科技) | |
| | ・離島における医療提供体制の確保(医療従事者の負担軽減) | |
| 主要の上京 (ルカコエ) | ・離島住民等の搬送手段の確保 | L O H L) P 19 L |
| 事業の内容(当初計画) | 離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがな | |
| | された場合の経費を補助する市町に対し、支 | は佞を付り。 |
| アウトプット指標(当初 | ・船舶の借上げによる搬送件数:約 120 件 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・船舶の借上げによる搬送件数:119件 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後のアウトカム指標: | |
| | ・離島における医療提供体制の確保(医療従 | 事者の負担軽減) |
| | ・離島住民等の搬送手段の確保 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されると | |
| | ともに地域住民の負担軽減にもつながった。 | |
| | <u> </u> | |

| | (2)事業の効率性 離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能になり、島 民の安全・安心につながった。 |
|-----|---|
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|---------------|--|---------------------|
| 事業名 | 【No. 28(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 搬送困難事例受入医療機関支援事業 | 26, 265 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | 1 |
| | □継続 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入 | 、 |
| ーズ | まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い | |
| | 場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を | 最終的に受入れ |
| | る医療機関の確保が必要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医 | 医療機関を県内4 |
| | 病院で 365 日確保 | |
| | (各病院:医師2~3名程度、看護師2~6名 | A程度、放射線技 |
| | 師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名 | .,, |
| | ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽 | E減(医療従事者 |
| | の確保) | |
| 事業の内容(当初計画) | 消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れ | |
| | の実施に関する基準」に基づき、「空床確保事業」を実施す | |
| | る病院に対し、空床確保のために必要な経費の補助を行い、系み生の漁まされい教会鬼者の拠ませい。 | |
| | い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人 | |
| | 員体制の確保を図る。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・補助医療機関数 4病院 | |
| の目標値) | ,按明医療機則粉 4 定院 | |
| アウトプット指標(達成値) | ・補助医療機関数 4 病院 | |
| | 古米のフルのフトレン 地面 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後のアウトカム指標: | |
| | │・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医 │病院で365日確保 | なが機関を別4 |
| | | 生化针织比布 1 |
| | (各病院:医師2名程度、看護師2~6名程度、放射線技師1 | |
| | 名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度) ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減(医療従事者 | |
| | ・工品区別域関外がの区別促事者の負担の制 の確保) | CV%(区水化于石) |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | でパーティットがは 空床を設けることで病院での人員配置等か | 「行われ、救急医 |
| | 療従事者の受入時負担軽減となるとともに、 | |
| | ない救急患者の最終的な受入先が確保された | |
| | - ATTICLE AND | <u> </u> |

| | (2) 事業の効率性 |
|-----|---------------------------|
| | 救急医療従事者の負担軽減につながった。 |
| | 救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|-------------------------------|------------|
| 事業名 | 【No. 29(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 救急医療体制等整備事業 | 1,150 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成30年9月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のた | |
| ーズ | めに、中小規模の医療機関にかかる看護師等 | 等の医療スタッ |
| | フが専門分野以外にも総合医的な応急処置が | ぶできるよう、 |
| | 初期救急医療体制の強化が求められている。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・初期救急医療(応急処置)に対応できる中々 | 小規模の医療機 |
| | 関(研修受講施設)数:35 施設(H29)→30 t | 施設以上 (H30) |
| 事業の内容(当初計画) | 救急時の医療体制の確保のために、中小規 | 模の医療機関 |
| | にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも | 総合医的な応 |
| | 急処置ができるように、小児を含めた、救急 | 医療にかかる |
| | 研修を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・研修の受講者数:57人 (H29) →60人 (H30) | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標 (達成 | ・研修の受講者数:57人 (H29) →56人 (H30) | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・初期救急医療(応急処置)に対応できる中点 | 小規模の医療機 |
| | 関(研修受講施設)数:35 施設(H29)→21 | 施設 (H30) |
| | 研修の開催地が県の最東部であったため、 | 県中心地付近 |
| | で開催された H29 年度に比べ、研修受講可能 | だな医療従事者 |
| | 数が少なく、結果として受講者数が当初の目 | 目標値よりも少 |
| | ない結果となった。 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる | |
| | 医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医 | |
| | 的な応急処置ができることが求められており |)、本研修の実 |
| | 施により、小児を含む救急時の医療提供体制 | 削の確保につな |
| | がった。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機 | |
| | 関にかかる医療スタッフに対し広く周知が | 可能となるほ |

| | か、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。 |
|-----|--|
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.30(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 女性医療従事者(医師)支援事業 | 2,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 県内の医師確保を図るためには、女性医師 | 师が働き続ける |
| ーズ | ことができる環境づくりをはじめ、就業・復興 | 職支援を図る必 |
| | 要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向 | 上:20.3%(H26 |
| | 末) →21% (H30 末) | |
| 事業の内容(当初計画) | 女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発 | ととして、女性 |
| | 医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・研修会、連絡協議会を1回以上実施(10人以上) | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・研修会、連絡協議会を3回実施(10人以上) | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上:20.3%(H26 | |
| | 末) →21% (H30 末) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 女性医師については、女性医師の就業・復職支援に向けた | |
| | 普及(講演会等)を実施した。 | |
| | | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 女性医師については医師会が主体となって | て実施すること |
| | で専門的・効率的な事業が実施できた。 | |
| その他 | | |
| - 1 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|----------------|
| 事業名 | 【No.31(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学支 | 37,000 千円 |
| | 援事業 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 歯科衛生士及び歯科技工士養成所 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | I |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生 | |
| ーズ | 管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大 | |
| | している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が | |
| | 訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高 | |
| | まることが予想される。 | |
| | 同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進ん | |
| | でいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保 | |
| | 対策が必要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・高松圏域以外における就職者数:20人以上(毎年) | |
| 事業の内容(当初計画) | 歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学 | |
| | 支援制度の運営を助成する。 | |
| | 貸付期間は、養成所に在学する正規の修学 | 学期間とし、免 |
| | 許取得後3年間、指定地域の歯科医療機関等 | 岸において業務 |
| | に従事する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 F | 制度 20 人、新 |
| の目標値) | 制度 14 人 | |
| | ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数 5 | 入 |
| アウトプット指標(達成 | ・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 IF | 制度 19 人、新 |
| 値) | 制度 12 人 | |
| | · 歯科技工士専門学生修学資金貸付者数 0人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・高松圏域以外における就職者数:4人 | |
| | 本事業にかかる H30 年度卒業者は 5 名で | あったため、指 |
| | 標の達成はできなかったが、卒業者の8割2 | が高松圏域以外 |
| | に就職した。 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関 | 闘等において、 |
| | 将来歯科衛生士として業務に従事しようとす | ける学生に対し |
| | て、修学資金を貸し付けることにより、歯科領 | 新生士の地域偏 |

| | 在の解消を図った。 |
|-----|-----------------------------|
| | (2) 事業の効率性 |
| | 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることによ |
| | り、学生に周知、利用しやすい事業となっているが、貸付者 |
| | 数の増加に向けて周知が必要である。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-----------------------------------|------------|
| 事業名 | 【No.32 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 歯科専門職養成支援事業 | 2,231 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工 | 二士養成所 |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニー | -ズの多様化に |
| ーズ | 対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯 | |
| | 科技工士の養成・確保と資質の向上が求めら | っれている。 |
| | アウトカム指標: | |
| | ・歯科衛生士(新卒者)県内就職者数 72 / | \ |
| | ・歯科技工士(新卒者)県内就職者数 16 / | \ |
| 事業の内容(当初計画) | 歯科衛生士及び歯科技工士養成所における | 教育内容の向 |
| | 上を図るために必要な経費の一部を補助する | ほか、休職中 |
| | の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に | 関する研修会 |
| | や就職先紹介を行うために必要な経費の一部 | 『を補助する。 |
| アウトプット指標(当初 | ・教育環境の充実を図る整備養成所数 2カ | 亦所 |
| の目標値) | ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催 | 1 回 |
| アウトプット指標(達成 | ・教育環境の充実を図る整備養成所数 2カ | |
| 値) | ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催 1回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・歯科衛生士(新卒者)県内就職者数 42 / | 人(H30 年度) |
| | ・歯科技工士(新卒者)県内就職者数 14 / | 人(H30 年度) |
| | アウトカム指標は達成できなかったが、衛 | 新生行政報告例 |
| | では、県内に就業する歯科衛生士は、H28 ⁴ | 丰末 1341 人→ |
| | H30年末1413人と5.4%増加している。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 地域包括ケアシステムの構築に際し、周術 | |
| | ける口腔ケア等の需要は拡大している。歯科 | |
| | 度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応す | |
| | 衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のない。 | |
| | を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科 - | 斗技上士を催保 |
| | することができた。 | |
| | (2)事業の効率性 歩彩無よしめ歩彩せてしば見恋のせばれる | 习得ようよい。 |
| | 歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習 | |
| 20/14 | 設備整備等を整備し、効率的に養成すること | いってるに。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|-------------|
| 事業名 | 【No.33(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 新人看護職員卒後研修事業 | 22, 496 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護の質の向上や安全で確実な医療を提供 | はするため、ま |
| ーズ | た離職防止の観点から、新人看護職員研修は | は必要である。 |
| | アウトカム指標: | |
| | ・県内看護職員数3%増加:15,948 人(H28 | 3 末)→16,426 |
| | 人 (H30 年末) | |
| 事業の内容(当初計画) | 新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研 | |
| | 修を実施する医療機関に対して、支援を行う | 。また、合同 |
| | での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修 | |
| | などを実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・新人看護職員合同研修参加者数 140人 | |
| の目標値) | ・研修責任者等研修参加者数 100人 | |
| | ・各病院の新人看護職員研修の実施 20 施詞 | [2] |
| アウトプット指標(達成 | ・新人看護職員合同研修参加者数 151人 | |
| 値) | ・研修責任者等研修参加者数 120人 | |
| | ・各病院の新人看護職員研修の実施 21 施記 | 没 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・県内看護職員数(衛生行政報告例)3%増 | 加:15,948 人 |
| | (H28 末)→16, 380 人(H30 年末) | |
| | 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を | を達成すること |
| | ができた。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 新人看護職員の卒後研修 (新人看護合同研修、研修責任者 | |
| | 等研修、各病院の新人看護職員研修補助)を実施すること | |
| | で、新人看護職員の離職防止や看護の質の向 た。 | 句上等が図られ |
| | ^_。 (2)事業の効率性 | |
| | (2) 事業の効率性 中小病院や診療所等の新人看護師を集めた | - 合同研修が順 |
| | 〒小州院へお原州寺の利八有暖岬を果めた 看護協会に委託することで効率的な研修が実 | |
| その他 | | 3 |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------|----------------|
| 事業名 | 【No.34(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業 | 2,231 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | 1 |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 質の高い看護職員を養成するためには、日 | 医療機関での学 |
| ーズ | 生実習を充実させることが重要で、そのため | には、学生実習 |
| | を担う指導者の養成が必要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・県内看護職員数3%増加:15,948 人(H28 | 3 末)→16,426 |
| | 人 (H30 年末) | |
| 事業の内容(当初計画) | 看護教育における実習の意義及び実習指導 | 算者としての役 |
| | 割を理解し、効果的な実習指導ができるよう | に実習指導者 |
| | 講習会を開催する。また、他県開催の講習会 | 今への参加費を |
| | 負担・補助する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・講習会参加者数 40 人、特定分野講習会修 | 了者数4人 |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・講習会参加者数 45 人、特定分野講習会修 | 了者数2人 |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・県内看護職員数(衛生行政報告例)3%増 | 加:15,948 人 |
| | (H28 末)→16, 380 人(H30 年末) | |
| | 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を | を達成すること |
| | ができた。 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 講習会の実施により、看護学生への実習の | の意義や実習指 |
| | 導者の役割を理解した看護職員を養成するこ | ことができた。 |
| | また、受講者確保のための受講料補助により | 、看護学生への |
| | 実習の意義や実習指導者の役割を理解したね | 手護職員の確保 |
| | に繋がった。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 県看護協会に委託することで効率的な 研 | ff修が実施でき |
| | た。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------------|--|------------|
| 事業名 | 【No.35 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護師等養成所運営費補助事業 | 88,935 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 口継続 / Z 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | □継続 | |
| ーズ の | 看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、 | |
| | 看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が 必要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上(毎 | |
| | 年): 平成 30 年 3 月末 73.0% | |
| 事業の内容(当初計画) | 看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等 | |
| | が図られるよう、運営費の補助を行う。 | |
| | 7.24 mb D 24. D.W. = 0.0. I | |
| アウトプット指標(当初 | ・看護職員養成数 700 人 | |
| の目標値) アウトプット指標(達成 | ・看護職員養成数 602 人(平成 31 年 3 月卒業者のうち、看 | |
| ガリトノット指標(達成 値) | 護職員として県内外に就業した者の数) | |
| | - 対象施設数 11 校 12 課程 | |
| | 看護職員養成数は当初の目標値 700 人は達成できなかっ | |
| | たが、進学者 96 人を含めると計 698 人とな | |
| | 養成は 99.7%達成できた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上: | |
| | 平成 31 年 3 月末 70.1% | |
| | ・県内看護職員数(衛生行政報告例)3%増 | 加:15,948 人 |
| | (H28 末) →16, 380 人 (H30 年末) | |
| | 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を達成すること | |
| | ができた。 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本事業により看護師等養成所の運営費を | :補助すること |
| | で、質の高い教育の提供につながり、看護職員 | 員養成に貢献で |
| | きた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成 | |
| | につながり、効率的な執行ができた。 61 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|---------------|--|--------------|
| 事業名 | 【No.36(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | ナースセンター機能強化事業 | 3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護職員が不足している中、きめ細かな就業支援や復職 | |
| ーズ | 支援等が必要となるとともに、看護職員の届出制度も開始 | |
| | されたことから、ナースセンター機能を強化することが必 | |
| | 要である。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・県内看護職員数3%増加:15,948人(H28 | 3 末)→16,426 |
| | 人 (H30 年末) | |
| 事業の内容(当初計画) | ナースセンターに就業コーディネーターを | |
| | 職員の離職者登録を行うほか、ハローワーク | と連携して就 |
| | 業支援・定着支援を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・ナースセンター利用件数 : 2, 458 件 (H29) - | →2,500件(H30) |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成値) | ・ナースセンター利用件数: 2, 458 件 (H29) →2, 517 件 (H30) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・県内看護職員数(衛生行政報告例)3%増加:15,948人 | |
| | (H28 末)→16,380 人(H30 年末) | |
| | 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を | を達成すること |
| | ができた。また、ハローワークサテライトで | での就職相談件 |
| | 数は、205 件(H29 年度)→217 件(H30 年度 | E) と 5.9%増加 |
| | した。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | ハローワークシステムの導入により、求職者により多く | |
| | の求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーター | |
| | の配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができ | |
| | るようになった。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | ナースセンターにハローワークシステムを | |
| | で、求職者、求人者により迅速に多くの情報: | |
| | ローワークとの連携が深まることでマッチ | 一ングに繋がっ |

| | た。 |
|-----|----|
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|-------------|
| 事業名 | 【No.37 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 合同就職説明会事業 | 1,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再 | |
| ーズ | 就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供 | |
| | する必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・県内看護職員数3%増加:15,948 人(H28 人(H30 年末) | 3 末)→16,426 |
| 事業の内容(当初計画) | 看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明 | |
| | 会を開催する。また、医療機関等の採用担当 | i者向けにセミ |
| | ナーを開催する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・合同就職説明会参加者数 300人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ・合同就職説明会参加者数 計 331 人(高村 | 公会場 255 人、 |
| 値) | 中西讃会場 22 人、保健医療大学 54 人) | |
| | ・看護職員就職担当者セミナー 年1回実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | • 県内看護職員数(衛生行政報告例) 3 %増加: 15,948 人 | |
| | (H28 末) →16,380 人 (H30 年末) | ンキートファー |
| | │ 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を │ ぶっゃゃ | ご達成すること |
| | ができた。 (1) 事業の有効性 | |
| | (1) 事業の有効性 看護師不足が課題となっている医療機関に | ておいては一学 |
| | 生等に就職情報を説明でき、さらには、希望 | |
| | ることで将来の看護職員確保につながった。 | |
| | つことで将来の看護職員確保につなかった。一万、子生にと っては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医 | |
| | 療機関、学生双方にとって有意義な事業であ | |
| | さらに、就職担当者セミナーの実施により | |
| | 等の就職担当者の求人能力の向上につながっ | た。 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 県内医療機関が一堂に会する場で、看護学 | 学生等が一度に |
| | 多くの情報収集できる点で、効率のよい事業 | であった。 |
| その他 | | |

| Table | 事業の区分 |
|--|---|
| 事業の対象となる区域 香川県全体 香川県 | 事業名 |
| 事業の実施主体 香川県 | |
| 事業の期間 | 事業の対象となる区域 |
| 事業の期間 | |
| □継続 / 図終了 背景にある医療・介護ニーズ 「大変のでは、を動・交代制動務など厳しい動務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。 「アウトカム指標: ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取組む医療機関を1機関以上確保 事業の内容(当初計画) 「各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。 「アウトプット指標(当初 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関を1標値) 「アウトプット指標(達成 では、「大変を実施する。」 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関を1機関数 1医療機関 「アウトプット指標(達成 では、「大変を表して、「大変を表し、」」 「大変を表して、「大変を表して、「大変を表して、「大変を表して、、」」 「大変を表して、、「大変を表し、、「大変を表し、、「大変を表し、、「大変を表して、、「大変を表し、、、「大変を表し、、、「大変を表し、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、 | 事業の美施王体 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 事業の期間 |
| | |
| や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が 必要である。 アウトカム指標: ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取 組む医療機関を1機関以上確保 事業の内容(当初計画) 各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体 等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家 の派遣等を実施する。 アウトプット指標(当初 の目標値) ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療 機関数 1医療機関 アウトプット指標(達成 値) 機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、 アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組ん でいる。) | 背景にある医療・介護ニ |
| 必要である。 アウトカム指標: ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取組む医療機関を1機関以上確保 事業の内容(当初計画) 各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 医療機関 アウトプット指標(達成機関)・看護職のワークワイフバランスに取り組む医療機関:5機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。) | ーズ |
| アウトカム指標: ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取組む医療機関を1機関以上確保 事業の内容(当初計画) 各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数1医療機関アウトプット指標(達成値) ・看護職のワークワイフバランスに取り組む医療機関:5機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。) | |
| ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取組む医療機関を1機関以上確保 事業の内容(当初計画) 各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 医療機関 ・看護職のワークワイフバランスに取り組む医療機関:5 機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。) | |
| ### ### ### ### ### ### ############# | |
| 事業の内容(当初計画) 各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。 アウトプット指標(当初 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 医療機関 アウトプット指標(達成 ・看護職のワークワイフバランスに取り組む医療機関:5 機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。) | |
| 等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。 アウトプット指標(当初 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療の目標値) 機関数 1 医療機関 アウトプット指標(達成 ・看護職のワークワイフバランスに取り組む医療機関:5 機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。) | |
| の派遣等を実施する。 アウトプット指標(当初 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療の目標値) 機関数 1医療機関 アウトプット指標(達成 ・看護職のワークワイフバランスに取り組む医療機関:5 機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。) | 事業の内容(当初計画) |
| アウトプット指標(当初 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療の目標値) 機関数 1 医療機関 ・看護職のワークワイフバランスに取り組む医療機関:5 機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。) | |
| の目標値) 機関数 1 医療機関 アウトプット指標(達成 ・看護職のワークワイフバランスに取り組む医療機関:5 機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。) | |
| アウトプット指標(達成 ・看護職のワークワイフバランスに取り組む医療機関:5 値) 機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。) | , |
| 値) 機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。) | |
| アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。) | , |
| でいる。) | 值) |
| | |
| 事業の有効性・効学性 事業終」後1年以内のアプトガム拍数: | 東米の大為州、為南州 |
| ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取 | 事業の有効性・効学性 |
| り組む医療機関は確保できなかったが、看護職のワークワ | |
| イフバランスに引き続き2医療機関が取り組んでいる。 | |
| (1)事業の有効性 | |
| 地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤 | |
| 務環境改善に向けた取組を継続しているが、自主的に取り | |
| 組む医療機関はなかった。看護のワークライフバランスに | |
| 取り組む医療機関を発端として、院内全体の職種を対象と | |
| した取り組みに拡充していくことを支援していくととも | |
| に、普及促進に向けた取り組みを強化する必要性がある。 | |
| (2)事業の効率性 | |
| 地域の関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいるが、 | |

| | 効率的な支援に結びつくことができなかった。医師会など |
|-----|----------------------------|
| | 関係団体への協力を仰ぎ、より効果的な取組みを実施して |
| | いくことが必要である。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|-----------------------------|----------------------------|--|
| 事業名 | 【No.39(医療分)】 【総事業費】 | | |
| | 小児救急医療支援事業 | 19,207 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | |
| 事業の実施主体 | 市町 (二次医療圏) | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | 1 | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 夜間・休日における小児救急医療体制を確 | 保するために、 | |
| ーズ | 各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが | | |
| | 必要である。 | | |
| | アウトカム指標: | | |
| | ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。(大川医 | | |
| | 療圈:夜間 365 日、三豊医療圏:夜間 365 日) | | |
| 事業の内容(当初計画) | 夜間等における小児科医救急医療体制を確 | 全保するため | |
| | に、地域において夜間等の小児救急患者の受 | を入体制を整備 | |
| | 運営している機関に対して、運営経費の助成 | えを行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・夜間等における小児救急医療の確保に対す | ・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 | |
| の目標値) | 2病院(大川医療圏:1病院、三豊医療圏: | | |
| アウトプット指標(達成 | ・夜間等における小児救急医療の確保に対す | · | |
| 値) | 2病院(大川医療圏:1病院、三豊医療圏:1病院) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の |)提供。(大川医 | |
| | 療圈:夜間365日、三豊医療圏:夜間365日 | 1) | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用 | 用型方式により | |
| | 小児患者を受け入れることで、各地域におい | て夜間・休日等 | |
| | における小児救急医療体制が確保される。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 小児科医が不足している中、夜間・休日等は | ,, | |
| | が共同利用型方式により小児患者を受け入れ | 1ることで、小 | |
| w = 11 | 児救急医の負担軽減が図られる。 | | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|--|-----------|--|
| 事業名 | 【No.40 (医療分)】 | 【総事業費】 | |
| | 小児向け夜間救急電話相談事業 | 15,922 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医療機関の診療時間外である夜間から早草 | 別における、小 | |
| ーズ | 児の急病等に対するホームケアや医療機関乳 | 学内を行う窓口 | |
| | の運営が必要である。 | | |
| | アウトカム指標: | | |
| | ・受診回避率:73% (H29) →現状維持 (H30) | | |
| 事業の内容(当初計画) | 夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施 | | |
| | し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安 | | |
| | 心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減 | | |
| | を図る。 | | |
| アウトプット指標(当初 | ・年間相談件数: 12,946 件(H29)→13,000 件以上(H30) | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成 | ・年間相談件数: 12,946 件(H29)→13,244 件(H30) | | |
| 値) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | ・受診回避率:73% (H29) →72% (H30) | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談 | | |
| | 者に対し電話にて相談、助言する体制を整備 | 帯することによ | |
| | り、県民への安心をもたらすとともに、救急 | 医療機関の医師 | |
| | 等の負担軽減に寄与している。 | | |
| | (2) 事業の効率性 | | |
| | 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が | | |
| | 助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることか | | |
| | ら、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきている | | |
| | と考えられる。 | | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | |
|---------------|--|--------|--|
| 事業名 | [NO.1] | 【総事業費】 | |
| | 香川県介護施設等整備事業 | 一千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | |
| 事業の実施主体 | 香川県、高松市、丸亀市、多度津町、直島町 | 「、琴平町 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~令和 4 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築 を図る。 | | |
| | アウトカム指標:65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 | | |
| | ・認知症高齢者グループホーム 1,957 人 | | |
| | ・認知症対応型デイサービスセンター 48 カ所 | | |
| | ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 ロタウス カー・ | | |
| | ・高松市、直島町に所在する特別養護老人ホームの多床室 (047 年) のプライバシャル 港の中人 | | |
| | (947 床) のプライバシー保護の向上 (理状) 947 床のうち 128 床改修済み (13%) | | |
| | (現状)947 床のうち 128 床改修済み(13%) (見込)947 床のうち 234 床改修 (24%) | | |
| | ・訪問看護ステーションの大規模化 2 カ所 | | |
| | ・地域密着型介護老人福祉施設 373 床 | | |
| 事業の内容(当初計画) | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行 | | |
| | う。 | | |
| | 整備予定施設等 | | |
| | 認知症高齢者グループホーム: 27 床(2 カ所) 認知症対応型デイサービスセンター:36 人/月分(3 カ | | |
| | 所) | | |
| | 看護小規模多機能型居宅介護事業所:29 床(1 力所) | | |
| | 地域密着型介護老人福祉施設及び併設されるショート ステイ 78 床 (2 カ所) | | |
| | ※78 床の内、20 床は令和元年度計画分、16 床は平成 27 | | |
| | 年度計画分にて整備。 | | |
| | ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 | | |
| | ③- ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に 対して支援を行う。 | | |
| | | | |

アウトプット指標(当初 の目標値)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- ・認知症高齢者グループホーム 1,930 床 (112 カ所) → 1,957 床 (114 カ所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 471 床 (45 カ所) → 507 床 (48 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 121 人/月分(5カ所) →150 人/月(6カ所)
- ・地域密着型介護老人福祉施設 315 床 (12 カ所)→373 床 (14 施設)

アウトプット指標(達成値)

(平成 30 年度)

- ※一部令和元年度に完成したものを含む。
- ・認知症高齢者グループホームの増 1930 床 (112 カ所) →1957 床 (114 カ所)
- ・認知症対応型デイサービスセンターの増 471 人/月分 (45 カ所) →483 人/月分 (46 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の増 121 人/月分 (5 カ所) →150 人/月分 (6 カ所)

その他、特別養護老人ホーム(多床室)等のプライバシー保護のための改修支援等を行った。

(令和元年度)

- ※一部令和2年度に完成したものを含む。
- ・地域密着型介護老人福祉施設 315 床 (12 カ所) →373 床 (14 施設)
- ※平成27補、令和元年度基金を合わせて活用。

その他、特別養護老人ホーム (定員 30 名以上) の開設及び、 介護療養型医療施設の転換等へ支援を行った。

※特別養護老人ホーム(定員30名以上)の開設については、 令和元年度基金を合わせて活用。

事業の有効性・効率性

アウトカム指標:

地域密着型サービス施設等の定員総数 2.963 人

(1) 事業の有効性

(例)地域密着型サービス施設等の整備により65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数が2,963人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。

(2) 事業の効率性

| | 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。 |
|-----|---|
| その他 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|----------------------------------|--|--|
| 事業名 | 【NO.1 (介護分)】 | 【総事業費】 | |
| | 介護人材確保等検討協議会開催事業 | 100 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | |
| | | | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | 1 | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護業界の人手不足・離職率の高さ | | |
| ーズ | アウトカム指標:関係機関・団体との事業 | 美連携の基盤構築に | |
| | よる、効果的・効率的な施策の検討及び | 実施 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護人材の確保等に向けた取組みの計画 | i立案を行うととも | |
| | に、検討した施策を実現するため、関係機 | 関・団体との連携・ | |
| | 協働の推進を図る。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 2 回程度開催 | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成 | 1回開催 | | |
| 値) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 関係機関・団体との連携を深める。 | | |
| | | | |
| | | | |
| | (1)事業の有効性 | \=\tau_1 _\tau_7\tau_1\D\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | |
| | 関係機関・団体との連携・協働により、介 | で護人材催保等に効し | |
| | 果的な施策の実現につながった。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 介護人材確保等に向けた取組みについて | 、関係機関・団体と | |
| | ともに検討することにより、施策の充実 | が図れた。 | |
| その他 | 協議会の開催回数は1回であったが、関係 | 系機関・団体と十分 | |
| | に議論し、効果的な施策の検討ができた。 | 引き続き、関係機 | |
| | 関・団体等と連携し、必要な施策の実現 | に努める。 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|----------------|--|-----------|--|
| 事業名 | 【NO.2(介護分)】 | 【総事業費】 | |
| | 介護の仕事理解促進補助事業 | 2,209 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | |
| 事業の実施主体 | ①香川県老人福祉施設協議会 ②香川県介護福祉士会 ③香川県介護福祉士養成施設連絡協議会 | | |
| | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | | |
| 4 714 1 774114 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれ | る中、介護人材の安 | |
| ーズ | 定的確保のため、介護職場への参入促進 | を図る。 | |
| | アウトカム指標:介護イメージの向上及び | が仕事への理解や認 | |
| | 知度の向上による将来の介護人材の確保 | | |
| | 介護職員数 平成 32 年度 18,500 人(平成 27 年度 16,534 人) | | |
| 事業の内容(当初計画) | ①介護の仕事紹介事業(就職ガイダンス | や各種イベントへ | |
| | 参加して介護の仕事を紹介) | | |
| | ②介護福祉士による介護実技講習会開催 | | |
| | ③小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催(小中学校・ | | |
| | 高校に出向き介護の仕事等を紹介) | | |
| アウトプット指標(当初 | ①高校等での出前授業3回 70 人参加 | | |
| の目標値) | ②介護実技講習会開催8回 400 人参加 | | |
| | ③小中学校訪問数 16 校、中学校 4 校、高校 6 校 1200 人参 | | |
| | 加 (文字(本) z 0 (本字) EB = 1 40 1 (名 + 1) | | |
| アウトプット指標(達成 | ①高校に2校訪問 計46人参加 | | |
| (値) | ②介護実技講習会や介護相談等を 10 回開催 約 495 人参加 | | |
| | 介護実技講習会や介護相談等を6回開催 訳397人参加 (Po 左席) | | |
| | (R2 年度) | | |
| 事業の有効性・効率性 | ③小学校 17 校訪問 882 人参加 東光線 7 後 1 年 21 中 6 子 5 1 中 7 指揮 7 | | |
| 事未切有别压·别平压 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事 業であるため、事業終了後1年以内の短期的なアウトカム指 | | |
| | 標は確認できていない。 | | |
| | ①、③ともに目標の参加者数に満たなかったが、若い世代へ | | |
| | 介護職の魅力を伝え、発信していくきっかけになった。今後 | | |
| | は、事業内容の周知に努め、より多くの参加者を確保できる | | |
| | よう取り組む。 | | |

(1) 事業の有効性

- ①多様な人材の参入を促進するため、高校等へ出向き、学生 に介護の仕事の魅力を伝えるとともに、介護ロボットを紹 介して、介護の仕事に興味を持ってもらうきっかけになっ た。
- ②参加住民に高齢社会への理解促進と、家族・自分自身の要介護状態へのより良い対応方法を学ぶ機会となった。又、高校生・中学生に少子高齢化による人口減少を背景に共生社会の理解、介護福祉士の社会的役割等を知る機会になった。
- ③小中学校を訪問して、若年層に対する介護、福祉の持つ魅力、やりがいを理解し、将来の職業選択へとつながるものであった。又、事業終了後のアンケートでも介護、福祉に関して興味を持った等の回答を確認できた。

(2) 事業の効率性

若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言える。

その他

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|--|-------------------------|--|
| 事業名 | 【NO.3(介護分)】 | 【総事業費】 | |
| | 介護人材確保参入促進事業 | 1,060 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | |
| | 7 W.B | | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | 1 | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれ | る中、介護人材の安 | |
| ーズ | 定的確保のため、介護職場への参入促進 | _ , , _ 0 | |
| | アウトカム指標:介護イメージの向上及で | が仕事への理解や認 | |
| | 知度の向上による将来の介護人材の確保 | | |
| | 介護職員数 平成 32 年度 18,500 人(平成 27 年度 16,534 | | |
| | 人) |) | |
| 事業の内容(当初計画) | ・介護福祉士等の有資格者を小学校・中学 | | |
| | して授業を行う「介護の仕事」出前授 | | |
| マウンツ ・ と | | ・「介護の日」の理解促進に関する広報啓発を実施 | |
| アウトプット指標(当初 | ・中高生が「介護」に触れる機会を提供する(出前授業の実 | | |
| の目標値) | 施:15 校) ・小学生が「介護」に触れる機会を提供する(出前授業の実 | | |
| | ・小子生か「介護」に触れる機会を提供する(山削技業の美 施:10 校) | | |
| | ・中高生が「介護」に触れる機会を提供する(出前授業の実 | | |
| 値) | 施:5校613人) | | |
| i | ・小学生が「介護」に触れる機会を提供する(出前授業の実 | | |
| | 施:6校345人) | | |
| 事業の有効性・効率性 | ・中学校・高校での出前授業実施校は前年度より減少した | | |
| | が、平成30年度より対象とした小学校に | は6校で実施してお | |
| | り、全体では 11 校 958 人の実施、前年度比 140%。 | | |
| | ・今後、追加募集や次年度の募集を早期に実施する等実施学 | | |
| | 校数と参加者の増加を図る。 | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 管内の小・中・高生 958 人が参加し、進学や就職の際の選択 | | |
| | 肢の一つとして考えてもらうきっかけに | | |
| | 体験の事前学習として実施する学校もあり、介護への導入部 | | |
| | 分としての役割を果たしている。 | | |
| | (2)事業の効率性 | 3 A 3#1-11 1 A > 3" | |
| | 「介護の仕事」出前授業については、県 | | |
| | 師派遣を依頼しており、各学校の要望に応 | ふじた講師の確保が <u></u> | |

| | できている。 |
|-----|--------|
| その他 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|--------------|---|---------------|--|
| 事業名 | 【NO.4 (介護分)】 | 【総事業費】 | |
| | 介護職員初任者研修受講支援事業 | 1,220 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | |
| | | | |
| 事業の実施主体 | 県民 | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | | |
| | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | | |
| | □継続 / ☑終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれ | る中、介護人材の安 | |
| ーズ | 定的確保のため、介護職場への参入促進 | を図る。 | |
| | アウトカム指標:初任者研修受講者の増 | 加と職場への定着 | |
| | 介護職員数 平成 32 年度 18,500 人(平成 27 年度 16,534 | | |
| | 人) | | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護職員初任者研修を修了し、その後介護 | | |
| | 一定期間就労した場合に、同研修受講料 | に対して助成する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 事業参加者 10 人 | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標 (達成 | 平成 30 年度:事業参加者 15 人 | | |
| 值) | 令和2年度:事業参加者18人 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 初任者研修受講時には介護職員として就 | 労していなかった | |
| | 人が、少なくとも 15 人は介護職場に就労 | けし、職場に定着し | |
| | た。 | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 介護職員初任者研修受講時点で介護分野に未就労だった者 | | |
| | が、介護分野へ就労することにつながった。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 研修機関に周知を依頼することで、効率的に本事業の周知を | | |
| | 行った。 | | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|--|------------------------|--|
| 事業名 | 【NO.5(介護分)】 | 【総事業費】 | |
| | 介護職員初任者研修開催事業 | 2,368 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 小豆地域 | | |
| 事業の実施主体 | 土庄町・小豆島町 | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | 1 | |
| | 平成31年4月1日~令和2年3月31日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれ | る中、介護人材の安 | |
| ーズ | 定的確保のため、介護職場への参入促進 | を図る。 | |
| | アウトカム指標:初任者研修の受講が困難 | um 性な離島地域におけ におけ | |
| | る研修受講者の増加 | | |
| | 介護職員数 平成 32 年度 18,500 人(平 | 成 27 年度 16,534 | |
| | 人) | | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護職員初任者研修を小豆島町内で開催 | する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 2回 40人受講 | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成 | 1回開催し、20人が受講した。(平成30年度) | | |
| 値) | 1回開催し、17人が受講した。(令和元年 | F度) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 本事業により17名が初任者研修を受講し、土庄町、小豆島 | | |
| | 町の介護分野への就職者数は、9 名。(の | F修受講時に介護関 | |
| | 係の職に就業していた者を含む。) | | |
| | 初年度(H29)に当初計画(2回開催 40 人 | | |
| | 受講者が参加(土庄町:24人、小豆島町:2 | • | |
| | 該年度は1回開催17人で受講者が収まっ |)7C。 | |
| | (1)事業の有効性 | コスの本 ナモケウ | |
| | 島内介護事業所で働いている者や働く見込みの者、また在宅 | | |
| | での介護している者といった介護のスタ | | |
| | 人材の確保、裾野拡大を図ることができた。 | | |
| | (2)事業の効率性 町の広報紙によって情報を発信することで、広く周知を行う | | |
| | ことができた。又、初任者研修受講のために島外へ出向くと | | |
| | いった時間的、経済的負担の軽減につな | | |
| その他 | 4114114 (PA)1145/114 (STAN) - 5.00 (| 0 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|---------------|----------------------------------|------------------|--|
| 事業名 | 【NO.6(介護分)】 | 【総事業費】 | |
| | 介護人材入門的研修支援事業 | 4,016 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれ | る中、介護人材の安 | |
| ーズ | 定的確保のため、介護職場への人材の参り | (促進・定着を図る。 | |
| | アウトカム指標:介護分野への多様な人 | 、材の参入を促進す | |
| | る。 | | |
| | 介護職員数 平成 32 年度 18,500 人(平 | 成 27 年度 16,534 | |
| | 人) | | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護未経験者の介護分野への参入のきっ | | |
| | に、介護に関する様々な不安を払拭する方 | | |
| | 門的な知識・技術の修得のための研修を | 実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 修了証明書交付者数 120 名 | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成値) | 96 名に修了証明書交付 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:- | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 介護の仕事に関心がある方や親の介護に | 活かしたい方など | |
| | を対象に研修を実施し、介護の仕事に対す | トる理解を深めても | |
| | らうことができた。今後、修了者を介護分 | 分野への就労につな | |
| | げるよう具体的な取組みを実施する必要 | がある。 | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 事業の趣旨や目的を理解し、県内全域で均 | 的質な研修内容を実 | |
| | 施できる団体に委託することにより、効率的に事業を実施で | | |
| | きたと考える。 | | |
| その他 | 修了証明書交付者数は目標の 120 名に満 | あたなかったが、介 | |
| | 護の仕事に関心がある方に介護職の魅力を伝える機会とな | | |
| | った。効果的な周知方法、マッチング支援 | 受について検討を進 | |
| | める。 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|---|
| 事業名 | 【NO.7(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護職員キャリアアップ研修補助事業 | 2,725 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | ①香川県看護協会 ②香川県歯科医師会 | ③香川県作業療 |
| | 法士会 ④香川県老人福祉施設協議会 (士会 | ⑤香川県介護福祉 |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 目 | 1 |
| | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれ | る中、利用者のニー |
| ーズ | ズに的確に対応できる質の高い介護人材 | の安定的確保を図 |
| | る。 | |
| | アウトカム指標:介護人材の資質の向上 | と職場の定着 |
| 事業の内容(当初計画) | ①介護施設等における看取り研修及び出 | 前授業 |
| | ②介護支援専門員等口腔ケア研修 | |
| | ③介護職員に対する福祉用具活用研修 | |
| | ④ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業 | |
| | ⑤中堅介護職ファーストステップ研修開催事業 | |
| アウトプット指標(当初 | ①看取り研修会2回80人参加 | |
| の目標値) | ②口腔ケア研修会1回 50人参加 | |
| | ③講習会6回 120 人参加 | |
| | ④セミナー受講者数 150 人、技術研修実施施設 5 施設 | |
| | ⑤研修受講者 40 人 | |
| アウトプット指標(達成 | ①看取り研修会1回 103 人参加 | |
| 值) | 出前講座 6 回訪問 238 人参加 | |
| | ②研修会1回開催16人参加 | |
| | 口腔ケアの同行支援 14 回実施 | |
| | ③講習会 7 回 62 人参加 | |
| | ④セミナー受講者数 121 人 技術研修実績なし | |
| | ⑤実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 介護人材の資質の向上を目的とした各種 | , |
| | の性質上、数値としての成果は確認でき | |
| | 介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげ | |
| | ている。 | |

| | (1) 事業の有効性 |
|-----|---|
| | ①看取り研修に関しては、アンケート結果によると約9割 |
| | |
| | の参加者が「研修で学んだ内容をケアに活かすことがで |
| | きる」と回答しており、資質の向上に一定の効果があっ |
| | たといえる。又、実施後のアンケートによると、看取り |
| | ガイドラインの活用、施設での看取りへの対応が期待で |
| | きる内容であった。 |
| | ②介護支援専門員の、口腔ケアに関する知識の向上ととも |
| | に関連職種との連携を深めることにつながった。 |
| | ③実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場 |
| | で実践できる内容であったため、労働環境の改善や介護 |
| | 職員の離職防止にもつながった。 |
| | ④セミナーや実技を含む介護職員育成研修を開催するこ |
| | とでノーリフティングの必要性や目的を理解できた。 |
| | (2)事業の効率性 |
| | 県が事業の後援を行ったり、管内の介護施設に対して研修の |
| | 周知を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。 |
| その他 | 目標に満たない事業もあるが、実績報告にて、事業の有効性 |
| | 等を確認でき、今後も管内の介護施設に対して研修の周知を |
| | 行い、参加者の増加を図る。 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|------------------|----------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.8(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護人材キャリアパス支援事業 | 360 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | かがわ健康福祉機構、介護福祉士養成校 | 等 |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | 1 |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれ | る中、利用者のニー |
| ーズ | ズに的確に対応できる質の高い介護人材 | の安定的確保を図 |
| | る。 | |
| | アウトカム指標:施設・事業所の中核とな | なる職員の知識・技 |
| | 術の修得 | |
| 事業の内容(当初計画) | 施設職員等を対象に、就労年数や職域階層 | 層に応じた知識・技 |
| | 術を習得するための研修を実施する団体 | に対する補助。 |
| アウトプット指標 (当初 | 8回 240 人参加 | |
| の目標値) | 8 回 240 八参加 | |
| アウトプット指標(達成 | 1回3人参加 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 事未切有别压·别平压 | 補助した団体は前年度と同数の 1 団体であったが、今年 | |
| | 度はキャリアパス対応生涯研修課程研修会における指導者 | |
| | を養成するための補助であったため、参加者は 3 人となっ | |
| | で食成りるための無助であったため、参加有はる人となっている。 | |
| | ・・・。 当該事業に関する周知を図るため、各 | 関係団体への周知、 |
| | ホームページの更新等を行う。 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本事業により 3 名の指導者が養成でき、県内でキャリア | |
| | パス対応生涯研修課程研修会が開催できるようになった。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 県内在住の指導者を養成することで、福祉現場でのキャリ | |
| | アパスの構築や職員養成施策実施の支援 | が行えるようにな |
| | り、福祉人材の確保と定着が図れる。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-----------------------------|-----------|
| 事業名 | [NO.9] | 【総事業費】 |
| | 喀痰吸引等研修事業 | 22,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~平成31年3月31日 | |
| | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中 | 中、利用者のニ |
| ーズ | ーズに的確に対応できる質の高い介護人材の | つ安定的確保を |
| | 図る。 | |
| | アウトカム指標:介護人材の資質向上と職場 | 島の定着 |
| 事業の内容(当初計画) | 介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をよ | より安全に提供 |
| | するため、喀痰吸引等の知識や技術の研修を | :行う。 |
| アウトプット指標(当初 | 介護職員研修 100 名 指導者研修 50 名 | |
| の目標値) | 施設長研修 100名 | |
| | 看護師研修 100名 介護職員研修 50名 | |
| | 訪問指導 30 件 | |
| アウトプット指標(達成 | 介護職員研修 67 名(全体 68 名) 指導者 | 研修 28名 |
| 値) | 施設長研修 53名 | |
| | 看護師研修 43名 介護職員研修 13名 | |
| | 訪問指導 17 件 | |
| | 【令和2年度】 | |
| | 介護職員研修 42 名修了(63 名受講) | |
| | 指導者研修 15 名修了 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 喀痰吸引等の医療行為に関する知識、技術 | |
| | 施設等において、安全かつ適切に実施できている。(訪問指 | |
| | 導や実地指導等で確認) | |
| | 【令和2年度】 | |
| | 夜勤職員配置加算(Ⅲ)(Ⅳ)の算定事業所数 | |
| | 令和2年度:49事業所(令和元年度:50事業所) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 受講者数は目標値を達成していないが、医療行為の必要 | |
| | な利用者に対して、安全に医療行為を提供できる介護職員 | |
| | は一定確保できていると考えられる。研修の質は高いため、 | |
| | 介護職員の医療行為に関する知識や技術は向上している。 | |

| | (指導看護師等の意見) (2) 事業の効率性 高い専門性を持った指導者による研修により、介護施設等において必要なケアを安全に提供できている。 (令和2年度で事業終了) |
|-----|---|
| その他 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|---------------|----------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.10(介護分)】 【総事業費】 | |
| | 介護キャリア段位アセッサー講習受講 | 360 千円 |
| | 支援事業 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 介護サービス施設・事業所 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれ | る中、利用者のニー |
| ーズ | ズに的確に対応できる質の高い介護人材 | の安定的確保を図 |
| | る。 | |
| | アウトカム指標:介護人材の資質向上及び | バキャリア段位制度 |
| | の導入 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護施設等がキャリア段位制度を導入す | るため、一定の経験 |
| | 実績がある介護職員にアセッサー講習を | 受講させる場合に、 |
| | その受講費用を助成する。 | |
| アウトプット指標(当初 | アセッサー30 人養成 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成値) | アセッサー18 人養成 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 18 人のアセッサーが新たに養成され、事 | 事業所内で内部評価 |
| | を開始し、介護職員の資質向上につながっている。 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 受講費用等を助成することにより、アセッ | ,サー講習の認知度 |
| | が高まり、受講者が増加している。 | |
| | OJT ツールとしても活用が期待でき、介 | で護職員の人材育成 |
| | につながっている。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | アセッサー講習の案内とともに本事業の | 案内も併せて行う |
| | ことで、周知の効率化が図られた。 | |
| その他 | 目標値には満たなかったが、交付申請のあ | つった受講者の費用 |
| | を助成することができた。今後もアセッサ | 一講習の案内と本 |
| | 事業の案内も併せて行い、周知に努める。 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|----------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.11(介護分)】 【総事業費】 | |
| | 介護支援専門員資質向上事業 | 2,905 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 目 | 1 |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれ | る中、利用者のニー |
| ーズ | ズに的確に対応できる質の高い介護人材 | 一の安定的確保を図 |
| | る。 | |
| | アウトカム指標:介護支援専門員の質向 | Ŀ |
| 事業の内容(当初計画) | ①県内5地域における連絡勉強会(広域 | で相互の連携やネ |
| | ットワーク構築等に関する活動の検討) | |
| | ②全体勉強会(資質向上のためのフォロー | -アップ研修や地域 |
| | の活動報告等) | |
| アウトプット指標(当初 | 介護支援専門員の研修 500 人参加 | |
| の目標値) | 法定研修指導者数の確保(10 人程度養成 | 2) |
| アウトプット指標 (達成 | 介護支援専門員の件数 829 人参加 | |
| 值) | 法定研修指導者数 7人養成 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数が増加する。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 研修参加者は目標達成したが、法定研修指導者養成は目標 | |
| | 値をやや下回った。市町や職能団体から | の推薦が必要であ |
| | り、各方面により積極的な推薦を呼び掛 | けていく。 |
| | 5 地域で地域性を加味した連絡勉強会を | を、地域の主任介護 |
| | 支援専門員支援専門員が企画し、開催・運営しており、主任 | |
| | 介護支援専門員自身に質の向上、及び地域づくりの意識が高 | |
| | まっている。また、参加者数も増加している。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 地域の主任介護支援専門員が連絡勉強会の企画・運営を主 | |
| | 体的に実施しており、実施後報告書の提出をもらっている。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|--------------|
| 事業名 | [NO.12] | 【総事業費】 |
| | 地域包括ケアシステム構築のための地域包 | 456 千円 |
| | 括支援センター機能強化事業 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目録 | 金に、医療・介 |
| ーズ | 護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保 | される体制(地 |
| | 域包括ケアシステム)の構築を実現する必要 | 喜がある。 |
| | アウトカム指標:地域の特性に応じた地域包 | 2括ケアシステ |
| | ムの構築 | |
| 事業の内容(当初計画) | 歯科職種が、地域包括支援センターが主催す | トる会議等に参 |
| | 加し、介護支援専門員や住民などからの口腔 | 空ケアの相談を |
| | 受けたり、具体的な助言などを行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 5回 320 人受講 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 4回 160人受講 | |
| 值) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築 | |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 講演会の対象者を①地域包括支援センターや | か介護支援専門 |
| | 員など専門職と②地域住民の2つに分別し、 | それぞれ対象 |
| | にあわせた内容を実施、知識の普及に努めて | いる。 |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 研修参加者は少なかったが、地域特性に応し | じた対応ができ |
| | るように、複数の地域において実施している | 00 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|------------------|--|----------|
| 事業名 | 【NO.13(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 潜在的有資格者再就業等促進事業 | 3,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了 | 1 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれ 定的確保のため、介護職場への参入促進 アウトカム指標:潜在的有資格者の介護 | を図る。 |
| 事業の内容(当初計画) | 香川県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託して、次の事業を実施する。 ・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への 再就業を支援(再就業促進研修を県内2会場で計8回実 施。85人参加。) ・中高生の職業体験研修を春休みと夏休みの年2回開催。 200人参加。 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ・再就業促進研修を県内1会場で計4回実施。延べ43人参加。 ・中高生の職業体験研修を春休みと夏休みの年2回開催。延べ249人参加。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・再就業促進研修では、参加者数が延べ69人から延べ43人に減少し、前年度比62%となった。 ・中高生の職業体験研修では、参加者数が延べ208人から延べ249人に増加し、前年度比120%となった。 ・再就業促進研修については、30年度に比べ参加者数が減少となった理由として、一般の方への周知が不十分だったことが考えられるため、広報方法や研修名をより分かりやすい名称への変更等について検討する。 ・中高生の職業体験研修は、前年度に比べ参加者数が増加し、学校や保護者からの問合せ等も多く、関心が高まっているため、今後もより多くの中高生が職業体験できるよう、福祉の職場のイメージアップと仕事への理解に向けて、継続して取り組む。 | |

(1) 事業の有効性

再就業促進研修では、福祉の職場への就職希望者や福祉の 仕事に関心のある方が延べ43人参加し、特に就職して間も ない無資格者の参加が多く、基本的な介護技術の習得に努 め、福祉・介護分野への再就業等の促進を図ることができた。 また、中高生の職業体験研修では、前年度より参加が41人 増加したほか、高校生参加者の90%以上が将来福祉関係の 職業に就きたい希望を持っており、将来の人材確保に努める ことができた。

(2) 事業の効率性

再就業促進研修は参加者数が少なかったが、講師と参加者が 1 対 2 で介護技術を学ぶことができ、密度の濃い研修を行うことができた。また、中高生の職業体験研修では、学校の教員や保護者からの問合せも多く、福祉の仕事に対する理解に向けた取組みができた。

その他

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|------------------|---|-------------|
| 事業名 | 【NO.14(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 認知症ケア人材育成研修事業 | 4,330 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| Liste and Site | | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | 1 |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 認知症の人が今後ますます増加すること | が見込まれている |
| ーズ | ことから、認知症の人への適切な介護サー | , _ , |
| | よう、認知症介護に関する知識、技術を修 | |
| | 増やすことにより、介護の質の向上を図 | • |
| | アウトカム指標:認知症ケアに携わる人 | 材の育成 |
| 事業の内容(当初計画) | ①認知症介護実践者等養成 | |
| | ②市町職員認知症従事者研修 | |
| | (認知症の早期発見・早期支援ができる | よう市町に設置し |
| | ている認知症初期支援チームや認知症: | 地域支援推進員な |
| | どの専門職の研修を行う) | |
| | ③認知症地域医療支援 | |
| | (認知症の早期発見・早期治療ができるよう「かかりつけ | |
| | 医」、「認知症サポート医」等の医療従事者の研修を行う) | |
| アウトプット指標(当初 | ①・開設者研修1回5人受講 | |
| の目標値) | ・管理者研修 2 回 80 人受講 ・計画作成担当者研修 1 回 20 人受講 | |
| | ・計画作成担当者研修 1 回 20 人受講 ・フォローアップ研修 1 回 1 人受講 | |
| | ・フォローアップ研修1回1人受講 | |
| | ②・初期集中支援チーム員研修4回17人 | |
| | ・認知症地域支援推進員研修 1 回 21 人・認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員等 | |
| | 現任研修 63 人 | 上地域又饭桩些貝守 |
| | ・認知症地域支援推進員・認知症初期集 | ま由古坪チー / 昌笙 |
| | | そ下文版 / A 貝寺 |
| | 現任研修 48 人 ・認知症担当者会 57 人 | |
| | ③・認知症サポート医研修(回数未定)14人受講 | |
| アウトプット指標 (達成 | ①·開設者研修1回7人受講 | /_mT |
| (値) | ・管理者研修 2 回 53 人受講 | |
| | ・計画作成担当者研修 1 回 15 人受講 | |
| | ・フォローアップ研修1回1人受講 | |
| | ②保険者機能強化推進交付金にて実施 | |
| | = | |

| | ③・認知症サポート医研修 14 人受講(計 55 名) |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: ①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。 ②保険者機能強化推進交付金にて実施 ③「かかりつけ医認知症対応力向上研修」や「認知症キャラバンメイト」「薬剤師認知症対応力向上研修」の講師として |
| | 受講者が講義を行った。また、初期集中支援チーム員として活動した。 |
| | (1)事業の有効性 ①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。 |
| | ③認知症サポート医:第6期香川県高齢者保健福祉計画の目標(41名)を達成した。第7期香川県高齢者保健福祉計画の目標(82名)に向けて年間14名育成した。 (2)事業の効率性 |
| | ①受講希望の多い管理者研修では、回数を2回に分け、規模を適切なものとするとともに、参加しやすくした。 ③認知症サポート医:受講者を県医師会からの推薦してもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行え |
| その他 | た。 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|-------------------|
| 事業名 | 【NO.15 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 認知症ケア人材育成研修補助事業 | 2,119 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | ①香川県歯科医師会 ②香川県看護協会 | ③香川県薬剤師 |
| | 会 ④香川県作業療法士会 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 認知症の人が今後ますます増加すること | が見込まれている |
| ーズ | ことから、認知症の人への適切な介護サー | -ビスが提供される |
| | よう、認知症介護に関する知識、技術を修 | F得した介護職員を |
| | 増やすことにより、介護の質の向上を図 | る。 |
| | アウトカム指標:認知症ケアに携わる人 | 材の育成 |
| 事業の内容(当初計画) | ①歯科医師の認知症対応力向上研修 | |
| | ②看護職員の認知症対応力向上研修 | |
| | ③薬剤師の認知症対応力向上研修事業 | |
| | ④初期集中支援チームにおける医療・介護 | 真 明職の役割研修 |
| アウトプット指標(当初 | ①受講者数 1回150人 | |
| の目標値) | ②受講者数 1回40人 | |
| | ③受講者数 3回450人 | |
| | ④基礎受講者数 50人 実践研修受講者 | 数 50 人 |
| アウトプット指標(達成 | ①受講者数 2回72人 | |
| 值) | ②受講者数 1回39人 | |
| | ③受講者数 1回51人 | |
| | ④基礎受講者数 46人 実践研修受講者 | 数 54 人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標 | |
| | ①②③受講者数は目標値を達成できなか | ったが、1回の目標 |
| | を2回に増やしたり、受講者を減らした | ものの 3 日間受講 |
| | した者に対して修了証書を提出したりと各団体が工夫し取 | |
| | り組んだ。 | |
| | ④実践研修の受講者数は、延べ88人(H29 | 9~)になった。 |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | ①歯科医師のみでなく、歯科衛生士も受 | 講した。 |
| | ②1日のみの研修ではなく3日間を通して | て受講すること |
| | で、知識がより深まる研修となった。 | |

| | ③認知症の方と関わる機会の多い薬局や調剤薬局の薬剤師 |
|-----|-----------------------------|
| | が研修を受けることで適切な対応方法を学ぶことができ |
| | た。 |
| | ④初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修 |
| | は、概ね目標の受講者数となり、初期集中支援を理解する作 |
| | 業療法士の裾野が広がった。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | ①複数の日程で実施することにより、より多くの人が受講で |
| | きた。 |
| | ②受講人数を申込みの段階から30名としたが、受講条件を |
| | 看護師の管理者としたことで、研修後それぞれの所属で復講 |
| | することより多くの看護職員に知識が広がる可能性がある。 |
| | ③病院等に隣接する薬局薬剤師等を対象に認知症本人や家 |
| | 族っを支えるための基礎知識を習得することで、かかりつけ |
| | 医と連携して認知症の特性に応じた薬学的管理を行うこと |
| | ができる。 |
| | ④基礎研修受講者を対象とした実践研修を行い、受講者の理 |
| | 解に応じて、より実践的な内容の研修を行うことができた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|--------------------|----------------------------------|------------------|
| 事業名 | 【NO.16(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 地域包括ケアシステム人材育成事業 | 76 千円 |
| | (在宅訪問栄養士研修会) | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 本米の中状子は | - 4 川田 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | I |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのため | |
| ーズ | に、地域の在宅医療・介護連携を支援する | ら相談窓口を担える |
| | 人材や生活支援・介護予防サービスの提供 | |
| | たコーディネート役を担う者の養成等を行う。 | |
| | アウトカム指標:地域包括ケアシステム棒 | 「築に資する人材養 |
| | 成 | |
| 事業の内容(当初計画) | ・在宅訪問栄養士研修会 | |
| | 在宅介護訪問する管理栄養士を育成する | |
| | う体制や多職種との連携方法等の専門的 | な技術・知識を修得 |
| | するための研修を実施する | |
| アウトプット指標(当初 | 在宅訪問栄養士研修会 1 回 30 人受講 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 1 回 42 人受講 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 在宅訪問栄養士研修会は平成 30 年度に開 | 開始し、現時点では |
| | 受講者の技術・知識の習得以外の効果を | 確認できていない。 |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 研修会の受講者は、管理栄養士による在宅 | E訪問栄養食事指導 |
| | へのニーズをあらためて認識するととも | に、その実践に向け |
| | た課題等を共有できた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 医療、福祉、地域等の各職域から、在宅割 | 5問栄養食事指導に |
| | 関心の高い管理栄養士等の参加が目標以 | 上に得られた。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---------------|
| 事業名 | 【NO.17(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | PT・OT・ST地域包括ケアシステム | 200 千円 |
| | 人材育成事業 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地 | 地域個別ケア会議や |
| ーズ | 介護予防事業などへの参画ができるPT・OT・STの人材 | |
| | 育成が必要である。 | |
| | アウトカム指標:地域包括ケアシステムの | 構築に資する人材 |
| | 育成 | |
| 事業の内容(当初計画) | 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域 | |
| | 包括ケアシステム構築に向けた人材育成を図る。 | |
| | ①香川県地域リハビリテーション合同研修会 | |
| | ②香川県介護予防推進リーダー研修会 | |
| | ③香川県地域包括ケア推進リーダー研修: | 会 |
| アウトプット指標(当初 | 1回100人受講 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | ①保険者機能強化推進交付金にて実施 | |
| 値) | ②22名 | |
| | ③23名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | *** |
| | 県内の圏域ごとに活躍できるリーダーを | 育成できる。 |
| | (1)事業の大効果 | |
| | (1) 事業の有効性 本事業を定期的に実施することで、受講者 | ·粉末轴加入炒左座 |
| | 本事業を足期的に美施することで、受講者 以降の地域ケア会議や介護予防事業に参 | |
| | 以降の地域ケケ云戦や万稜ヶ別事業に参に繋がっている。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | (2) 事未の効中に 講義だけでなく、グループワークを行うこ | ・ とでより具体的で |
| | すぐに実践できるような内容構成となっ | |
| その他 | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | - |

| 事業の区 八 | F 人类公主共の項目)を阻止さませ | |
|---------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.18(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | エルダー・メンター制度導入支援事業 | 900 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | 1 |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護分野では、3年未満で離職する者の | 割合が高いことか |
| ーズ | ら、労働環境の改善や新人職員への育成体制の充実により、 | |
| | 職員の定着を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標:介護職員の職場定着 | |
| 事業の内容(当初計画) | エルダー、メンター制度導入に関する研修を実施する | |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | 研修受講者 50人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 研修受講者 115人 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | _ |
| | | |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | メンター制度の理解と制度構築等に関す | る研修を管理的立 |
| | 場にある者に、メンター制度の理解と役割 | 等に関する研修を |
| | を中堅職員に対して行ったことにより、# | 制度導入に必要な知 |
| | │ │ 識を深めることができ、職員の離職防止、 | 職場への定着につ |
| | ながる取組みが進むことが期待される。 | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 、 | できる法人に委託す |
| | ることにより、効率的に事業を実施でき | |
| その他 | | |
| | | |
| | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|---------------|----------------------------------|-----------|--|
| 事業名 | 【NO.19(介護分)】 | 【総事業費】 | |
| | 介護ロボット導入支援事業 | 2,940 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | |
| 事業の実施主体 | 介護サービス施設・事業所 | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと | | |
| ーズ | 挙げられており、こうした課題を解消する | | |
| | 技術の介護ロボットを導入し、介護従事者 | 蚤の身体的負担の軽 | |
| | 減や業務の効率化を図る必要があるが、ク | ト護ロボットは高額 | |
| | であり、普及が進みにくい状況であり、約 | 迷続して取り組む必 | |
| | 要がある。 | | |
| | アウトカム指標:介護職場の環境改善とタ | ト護職員の職場定着 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画 | | |
| | 的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボッ | | |
| | ト導入経費の助成を行う。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 介護ロボット導入台数 10 台 | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成値) | 介護ロボット導入台数 15 施設に 31 台 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の |)効率化が図られて | |
| | いるが、数値的な指標については長期的に | こ観察する必要があ | |
| | るため、現時点では確認できていない。 | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 昨年度より導入台数、導入施設数がともん | こ大幅に増え、一定 | |
| | の成果をあげている。介護従事者の負担 | 軽減、利用者の事故 | |
| | 防止等の効果が期待できる。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 介護事業所への一斉メール及びホームへ | ページでの情報発信 | |
| | の結果、本事業の認知度が高まり、希望事 | 事業所数が増えてい | |
| | る。 | | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-----------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.20(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護職員介護実技研修会への講師派遣 | 11 千円 |
| | 事業 | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 介護現場は人材不足のために、すそ野を広 | ば人材確保をして |
| ーズ | いる現状だが介護職としての育成が十分 | でなく、自立支援、 |
| | 自己選択、自己決定を基本とした根拠のある介護サービスが | |
| | 提供できにくい状況がある | |
| | アウトカム指標:介護人材の資質向上を | 図る。 |
| | 介護サービス従事者の離職率 15.4%(令和 | 12年度) |
| 事業の内容(当初計画) | 本会の介護実技指導者が出前講師となり、 | 、介護施設、介護 |
| | 事業所にて実施する所属介護職員対象の | 介護実技研修会の |
| | 講師を担当する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 派遣 10 回 受講者約 250 人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 派遣3回 受講者33名 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 介護職員の資質向上 | |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 各種研修を通して介護人材のスキルア | ップを図り、質の高 |
| | い介護人材の安定的確保につながる。 | |
| その他 | | |